

1 北上市みどりの基本計画の策定に向けたアンケート調査概要

北上市みどりの基本計画を策定するにあたり、基礎資料として市民の意向を把握するために2方式によるアンケート調査を実施したものを。

項目	(1) 書面郵送によるアンケート調査	(2) インタビューによるアンケート調査
対象数	北上市内の165団体及び企業等 内訳 北上市公園管理活動団体 86団体 北上市参加型緑化参加事業所 48社 きたかみ景観資産認定団体 41団体 ※なお、きたかみ景観資産認定団体のうち、10団体は北上市公園管理活動団体の構成団体であることから、調査対象は実質31団体である。	北上市内の公園利用者106名 対象公園 展勝地公園、詩歌の森公園、和賀川ふれあい広場、えづりに古墳公園、北上総合運動公園
調査方法	アンケート用紙の郵送による発送、回収	アンケート用紙を用いた調査員による聞き取り調査
実施期間	令和2年10月中旬～令和2年10月下旬	令和2年10月下旬の4日間
有効回答数	121件(73.3%)	106件

【アンケート調査の設問内容及び調査結果】

(1)書面郵送によるアンケート調査

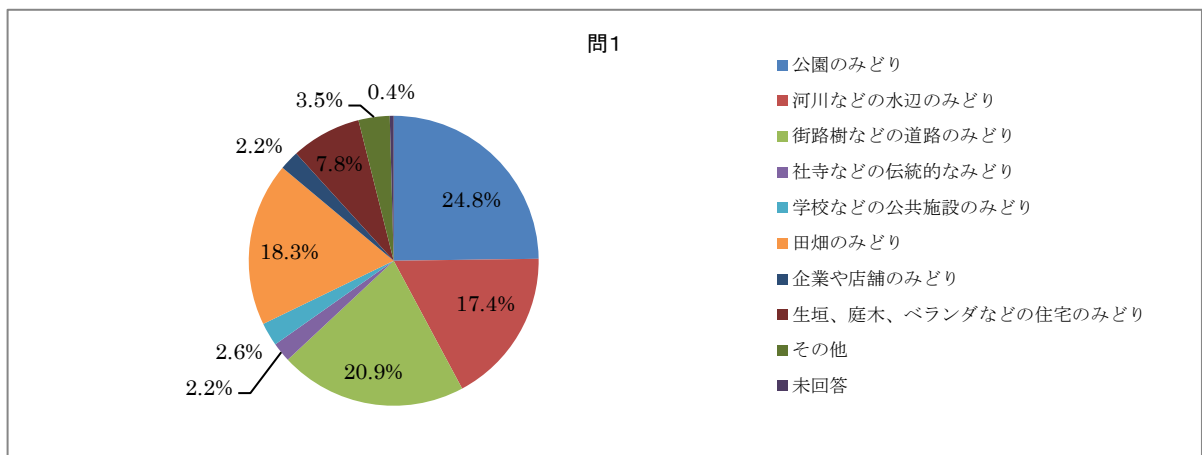
①設問内容

設問	
みどりに対するイメージについてお聞きます。	
問1	あなたが「みどり」という言葉から思い浮かべることは何ですか。(2つまで回答)
北上市全体のみどりの現状についてお聞きます。	
問2	北上市全体のみどりの量は豊かだと思いますか。 ※みどりの対象としては、樹林地、草地、水辺などの緑地、公園、道路などの施設及び建物敷地の緑地など、幅広い範囲を対象としています。
問3	問2で「4. どちらかといえば少ない、5. 少ない」を選択された方にお聞きます。 どの部分のみどりが少ないと感じますか。(複数回答)
問4	北上市全体のみどりの質は満足していますか。
問5	問4で「4. どちらかといえば不満、5. 不満」を選択された方にお聞きます。不満の理由は何ですか。
お住まいの近くのみどりの現状についてお聞きます。	
問6	お住まいの近くのみどりの量は豊かだと思いますか。
問7	お住まいの近くのみどりの質は満足していますか。
公園緑地の課題についてお聞きます。	
問8	公園緑地において課題はあると思いますか。
問9	問8で「1. ある」を選択された方にお聞きます。その問題点は何ですか。(複数回答)
あなたが「みどり」に望むことについてお聞きます。	
問10	みどりに対して今後どのようなことを望みますか。(複数回答)
問11	あなたが将来に向けて、みどりを守り育てていくために、今後、市としてどのような取り組みを重点的に進める必要があると思いますか。(2つまで回答)
問12	今後の本市における緑化の方法としてはどのような方法が望ましいと思いますか。(2つまで回答)
問13	みどりの基本計画に関して、ご意見、ご要望がありましたらご自由にお書きください。
あなたご自身についてお聞かせください。※居住地区において、事業所の方は事業所の場所についてお聞きます。	
年齢、性別、居住地区	

②調査結果

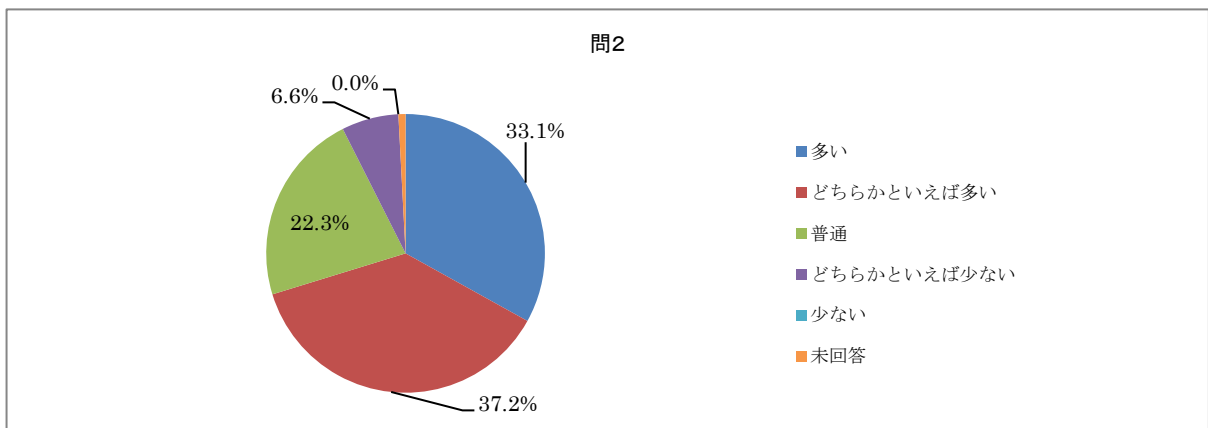
問1 あなたが「みどり」という言葉から思い浮かべることは何ですか。(2つまで回答)

項目	回答数	構成比
公園のみどり	57	24.8%
河川などの水辺のみどり	40	17.4%
街路樹などの道路のみどり	48	20.9%
社寺などの伝統的なみどり	5	2.2%
学校などの公共施設のみどり	6	2.6%
田畑のみどり	42	18.3%
企業や店舗のみどり	5	2.2%
生垣、庭木、ベランダなどの住宅のみどり	18	7.8%
その他	8	3.5%
未回答	1	0.4%



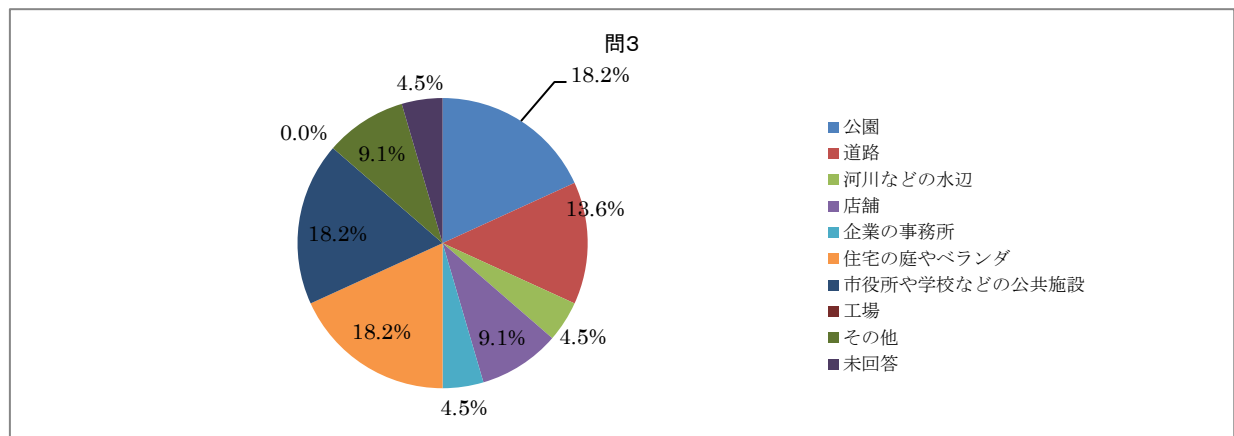
問2 北上市全体のみどりの量は豊かだと思いますか。

項目	回答数	構成比
多い	40	33.1%
どちらかといえば多い	45	37.2%
普通	27	22.3%
どちらかといえば少ない	8	6.6%
少ない	0	0.0%
未回答	1	0.8%



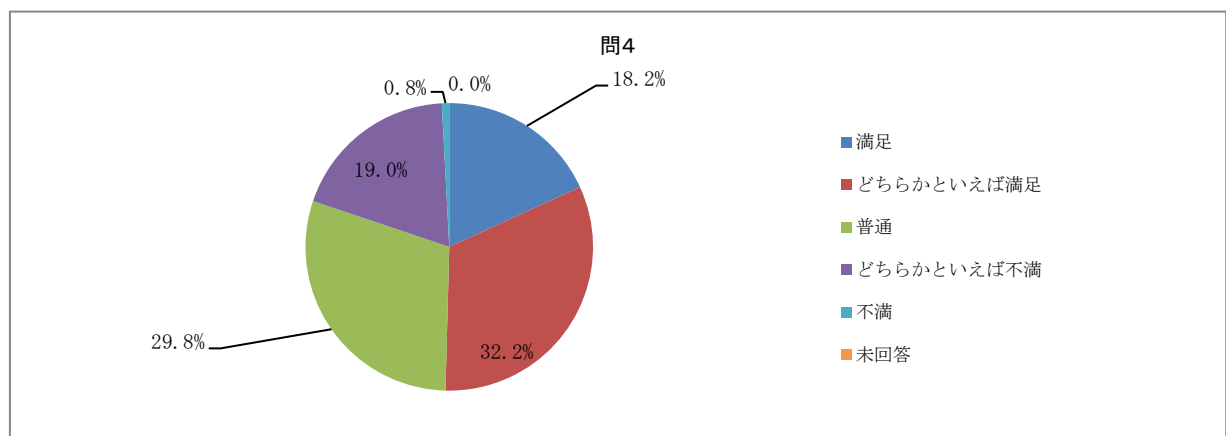
問3 問2で「4. どちらかといえば少ない、5. 少ない」を選択された方にお聞きます。どの部分のみどりが少ないと感じますか。（複数回答）

項目	回答数	構成比
公園	4	18.2%
道路	3	13.6%
河川などの水辺	1	4.5%
店舗	2	9.1%
企業の事務所	1	4.5%
住宅の庭やベランダ	4	18.2%
市役所や学校などの公共施設	4	18.2%
工場	0	0.0%
その他	2	9.1%
未回答	1	4.5%



問4 北上市全体のみどりの質は満足していますか。

項目	回答数	構成比
満足	22	18.2%
どちらかといえば満足	39	32.2%
普通	36	29.8%
どちらかといえば不満	23	19.0%
不満	1	0.8%
未回答	0	0.0%

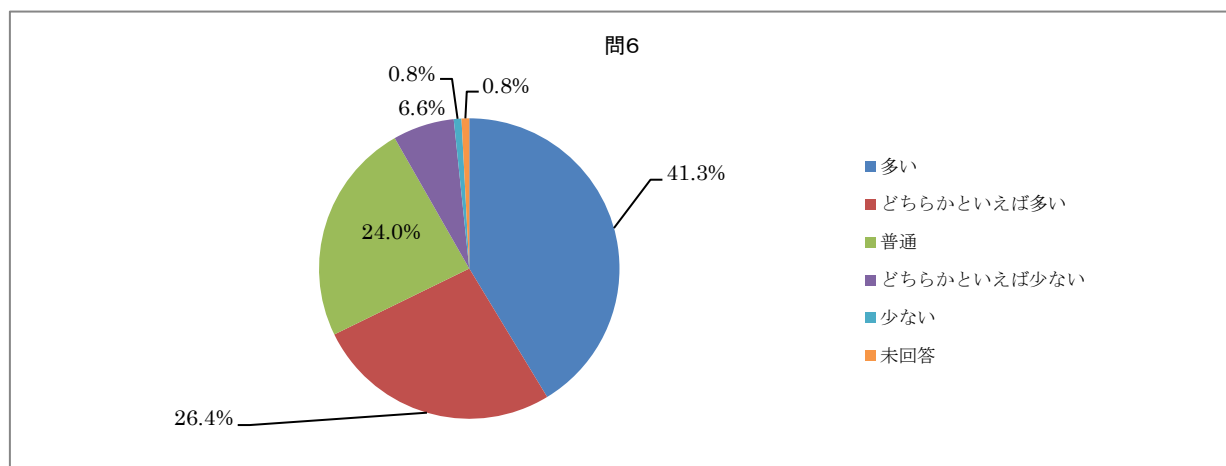


問5 問4で「4. どちらかといえば不満、5. 不満」を選択された方にお聞きます。不満の理由は何ですか。

主な理由
・少子高齢化により緑地の管理ができない。耕作放棄地が増えてきた。
・街路樹の樹種に不満がある。害虫が多いし、落葉、剪定、薬剤等々、手間や費用がかかり過ぎた。
・街路樹の木の選び方。葉が散り、散乱し、処理に手間どっている。
・主要道路の中央分離帯、歩道等の草木、雑草等の手入れをした方がよい。
・公園の樹林にアメリカシロヒトリ、チャドクガが多く、防除されていない。また、道路に木がかぶさり、視界が悪い場所がある。
・みどりの山野に不法投棄されたゴミに落胆する。
・街路樹や道路側の手入れが不十分でないこと。雑草が放置されている。樹林の刈り込みがされていない。
・みどりの中(自然と民家、建物と)の調和や統一性があまり考えられてない事が残念に思う場所がある。

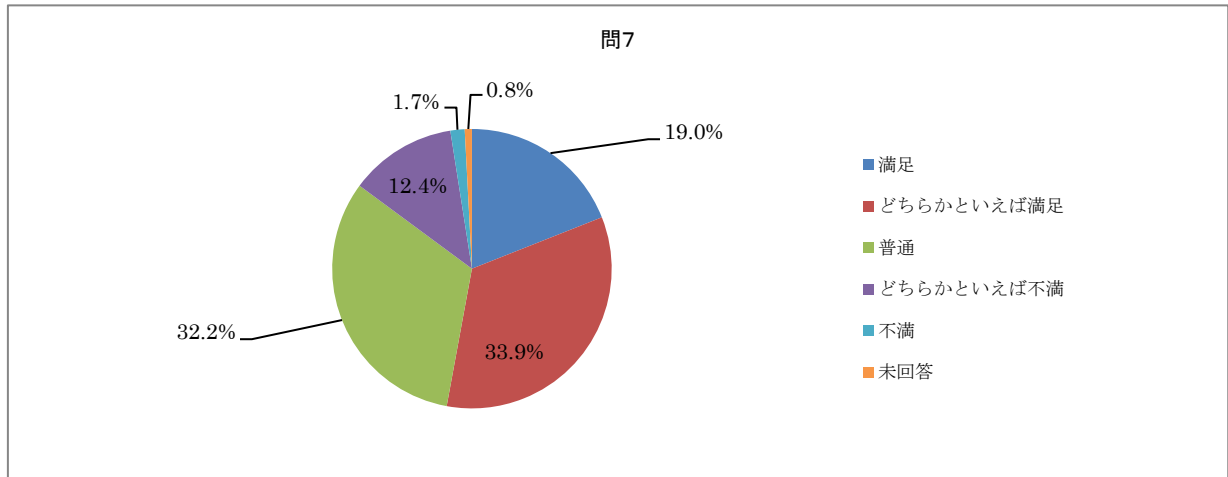
問6 お住まいの近くのみどりの量は豊かだと思いますか。

項目	回答数	構成比
多い	50	41.3%
どちらかといえば多い	32	26.4%
普通	29	24.0%
どちらかといえば少ない	8	6.6%
少ない	1	0.8%
未回答	1	0.8%



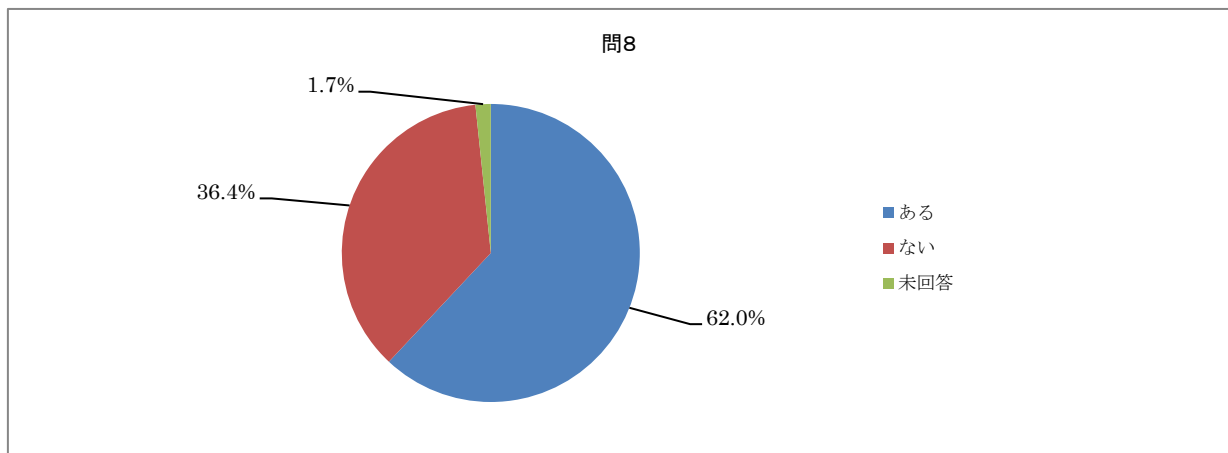
問7 お住まいの近くのみどりの質は満足していますか。

項目	回答数	構成比
満足	23	19.0%
どちらかといえば満足	41	33.9%
普通	39	32.2%
どちらかといえば不満	15	12.4%
不満	2	1.7%
未回答	1	0.8%



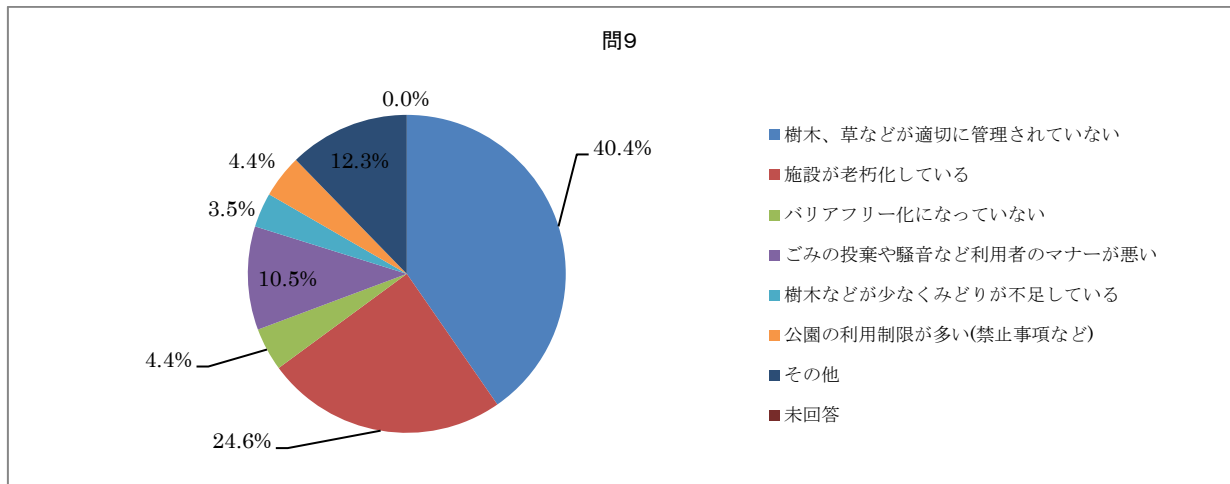
問8 公園緑地において課題はあると思いますか。

項目	回答数	構成比
ある	75	62.0%
ない	44	36.4%
未回答	2	1.7%



問9 問8で「1. ある」を選択された方にお聞きます。その問題点は何ですか。（複数回答）

項目	回答数	構成比
樹木、草などが適切に管理されていない	46	40.4%
施設が老朽化している	28	24.6%
バリアフリー化になっていない	5	4.4%
ごみの投棄や騒音など利用者のマナーが悪い	12	10.5%
樹木などが少なくみどりが不足している	4	3.5%
公園の利用制限が多い(禁止事項など)	5	4.4%
その他	14	12.3%
未回答	0	0.0%



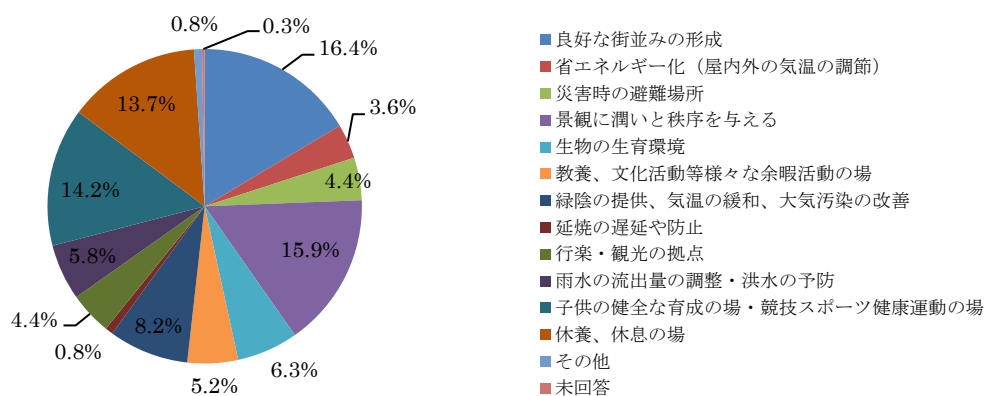
問9その他

・樹木が大木になり、根張りにより、道路フェンス等を破損している。

問10 みどりに対して今後どのようなことを望みますか。(複数回答)

項目	回答数	構成比
良好な街並みの形成	60	16.4%
省エネルギー化(屋内外の気温の調節)	13	3.6%
災害時の避難場所	16	4.4%
景観に潤いと秩序を与える	58	15.9%
生物の生育環境	23	6.3%
教養、文化活動等様々な余暇活動の場	19	5.2%
緑陰の提供、気温の緩和、大気汚染の改善	30	8.2%
延焼の遅延や防止	3	0.8%
行楽・観光の拠点	16	4.4%
雨水の流出量の調整・洪水の予防	21	5.8%
子供の健全な育成の場・競技スポーツ健康運動の場	52	14.2%
休養、休息の場	50	13.7%
その他	3	0.8%
未回答	1	0.3%

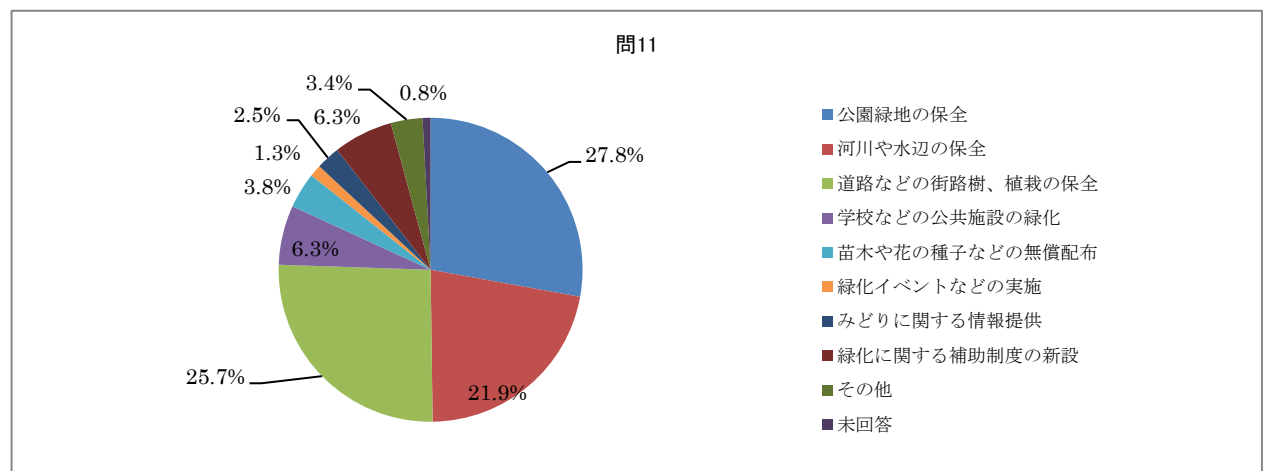
問10



問11 あなたが将来に向けて、みどりを守り育てていくために、今後、市としてどのような取り組みを重点的に進める必要があると思いますか。

(2つまで回答)

項目	回答数	構成比
公園緑地の保全	66	27.8%
河川や水辺の保全	52	21.9%
道路などの街路樹、植栽の保全	61	25.7%
学校などの公共施設の緑化	15	6.3%
苗木や花の種子などの無償配布	9	3.8%
緑化イベントなどの実施	3	1.3%
みどりに関する情報提供	6	2.5%
緑化に関する補助制度の新設	15	6.3%
その他	8	3.4%
未回答	2	0.8%

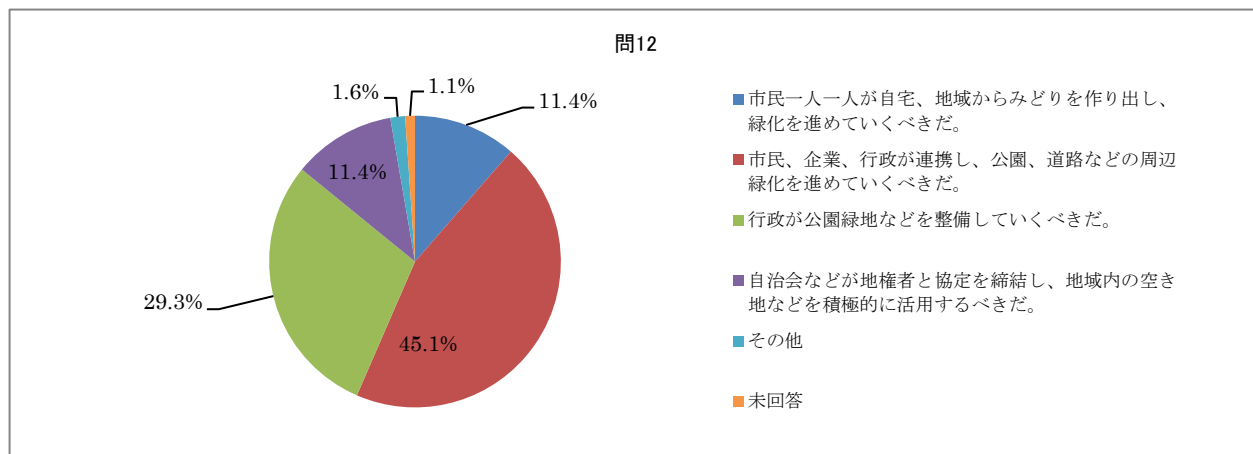


問11その他

- ・施設の老朽化の防止が必要だ。
- ・昔からある木が切られていく環境にある。大木を守っていくには所有者だけではなく、市もバックアップしてほしい。
- ・街景観・公園緑地の手入れのレベル上げられないか。景観のプロの助言ほしい。

問12 今後の本市における緑化の方法としてはどのような方法が望ましいと思いますか。(2つまで回答)

項目	回答数	構成比
市民一人一人が自宅、地域からみどりを作り出し、緑化を進めていくべきだ。	21	11.4%
市民、企業、行政が連携し、公園、道路などの周辺緑化を進めていくべきだ。	83	45.1%
行政が公園緑地などを整備していくべきだ。	54	29.3%
自治会などが地権者と協定を締結し、地域内の空き地などを積極的に活用するべきだ。	21	11.4%
その他	3	1.6%
未回答	2	1.1%



問12その他

・空地等の有効活用により、人と緑の活性が図ることができれば良いと思う。

問13 みどりの基本計画に関して、ご意見、ご要望がありましたらご自由にお書きください。

主な内容

- ・行政が「みどりのまち 北上」の指針を示し、市民へ働きかけ、指導を行い、10年後、30年後、100年後に、「みどりの美しい住みやすい北上」を市民一人一人が作り育ていけるように、すばらしい北上市になってもらいたい。
- ・みどりに親しむイベントをやってみようか。公園スタンプラリー、みどりウォークラリー、キャンプやBBQイベント等で、家族、職場、友人、様々な形で参加できると良いと思う。
- ・中山間地区は緑豊かではあるが、特に生活道路に障害となる樹木等があるので市で処理してほしい。
- ・長い目で見て、管理が行き届かず、荒れた緑地にならないように、持続可能な計画を望みます。
- ・公園には色々な公園があるので、公園の特色を活かした管理方法を別々に設定してほしい。

年齢

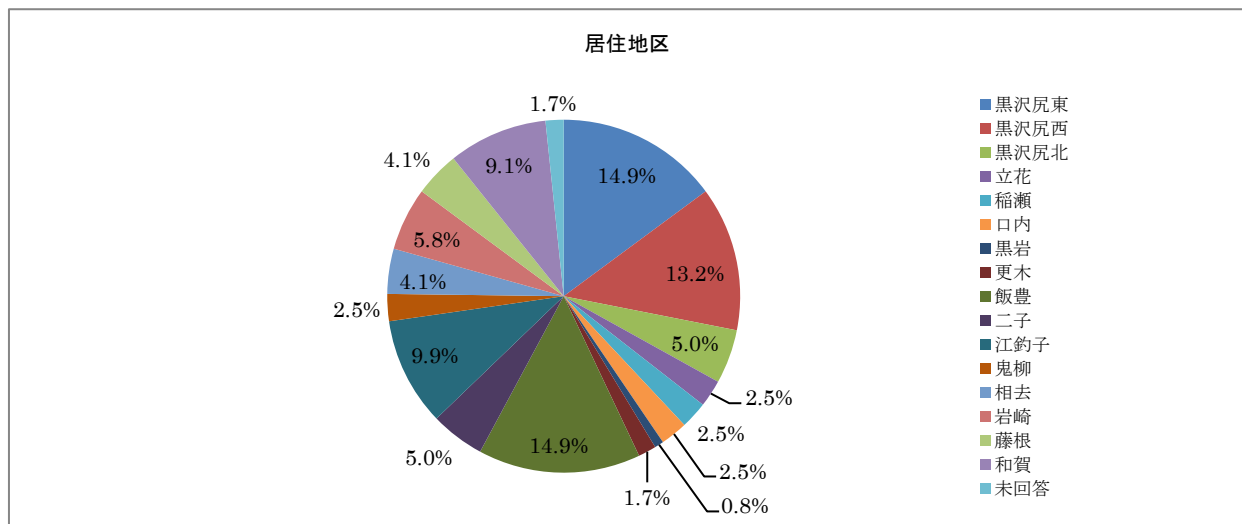
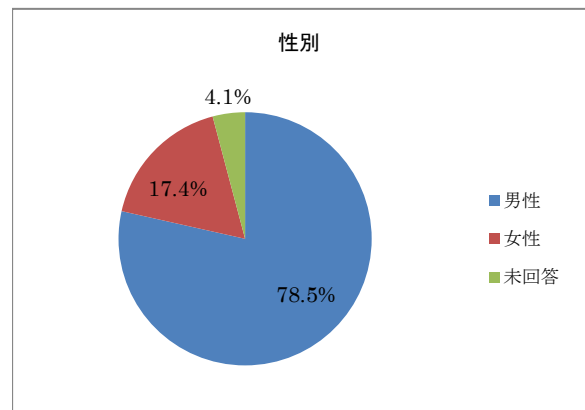
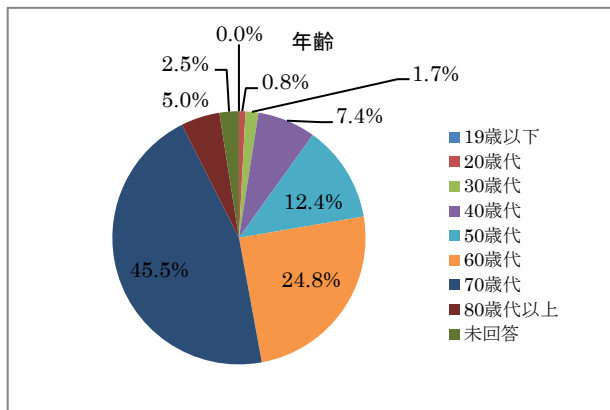
項目	回答数	構成比
19 歳以下	0	0.0%
20 歳代	1	0.8%
30 歳代	2	1.7%
40 歳代	9	7.4%
50 歳代	15	12.4%
60 歳代	30	24.8%
70 歳代	55	45.5%
80 歳代以上	6	5.0%
未回答	3	2.5%

性別

項目	回答数	構成比
男性	95	78.5%
女性	21	17.4%
未回答	5	4.1%

居住地区

項目	回答数	構成比
黒沢尻東	18	14.9%
黒沢尻西	16	13.2%
黒沢尻北	6	5.0%
立花	3	2.5%
稲瀬	3	2.5%
口内	3	2.5%
黒岩	1	0.8%
更木	2	1.7%
飯豊	18	14.9%
二子	6	5.0%
江釣子	12	9.9%
鬼柳	3	2.5%
相去	5	4.1%
岩崎	7	5.8%
藤根	5	4.1%
和賀	11	9.1%
未回答	2	1.7%



(2)インタビューによるアンケート調査

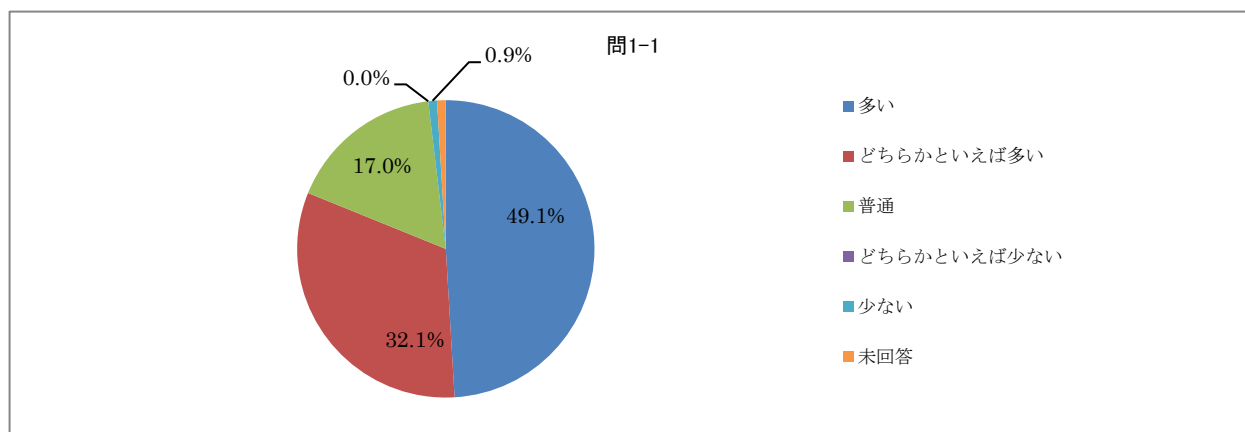
①設問内容

設問	
問1-1	北上市全体のみどりの量は豊かだと思いますか。 ※みどりの対象としては、樹林地、草地、水辺などの緑地、公園、道路などの施設及び建物敷地の緑地など、幅広い範囲を対象としています。
問1-2	問1-1で「4. どちらかといえば少ない、5. 少ない」を選択された方にお聞きます。 どの部分のみどりが少ないと感じますか。(複数選択可)
問2-1	公園緑地において課題はあると思いますか。
問2-2	問2-1で「1. ある」を選択された方にお聞きます。その問題点は何ですか。(複数選択可)
問3	あなたが将来に向けて、みどりを守り育てていくために、今後、市としてどのような取り組みを重点的に進める必要があると思いますか。
問4	ご意見、ご要望がありましたらご自由にお書きください。
あなたご自身についてお聞かせください。	
年齢、性別、居住地区	

②調査結果

問1-1 北上市全体のみどりの量は豊かだと思いますか。

項目	回答数	構成比
多い	52	49.1%
どちらかといえば多い	34	32.1%
普通	18	17.0%
どちらかといえば少ない	0	0.0%
少ない	1	0.9%
未回答	1	0.9%



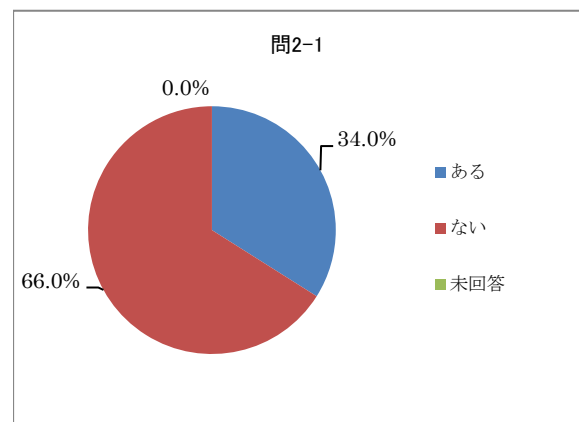
問1-2 問2で「4. どちらかといえば少ない、5. 少ない」を選択された方にお聞きます。どの部分のみどりが少ないと感じますか。

(複数回答)

項目	回答数	構成比
公園	0	0.0%
道路	0	0.0%
河川などの水辺	1	100%
店舗	0	0.0%
企業の事務所	0	0.0%
住宅の庭やベランダ	0	0.0%
市役所や学校などの公共施設	0	0.0%
工場	0	0.0%
未回答	0	0.0%

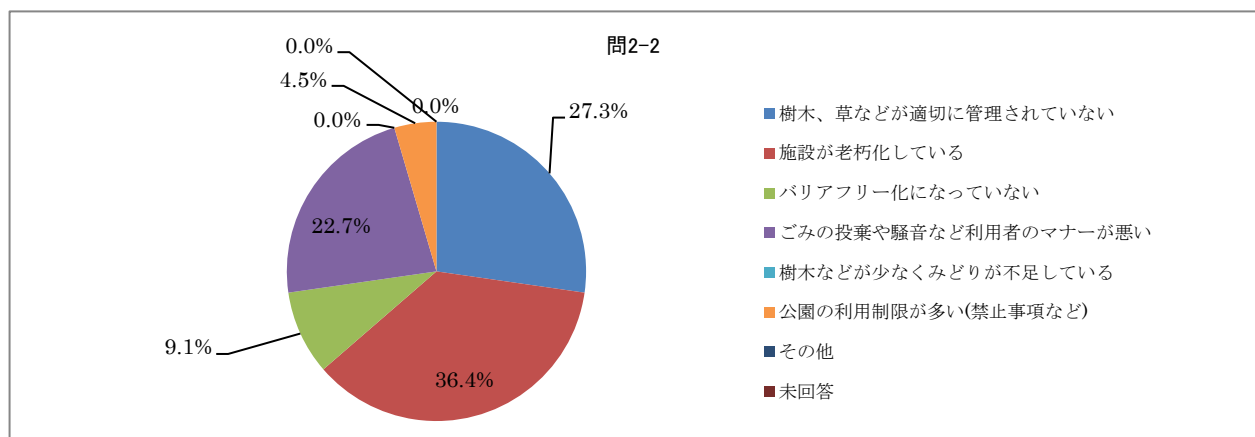
問2-1 公園緑地において課題はあると思いますか。

項目	回答数	構成比
ある	36	34.0%
ない	70	66.0%
未回答	0	0.0%



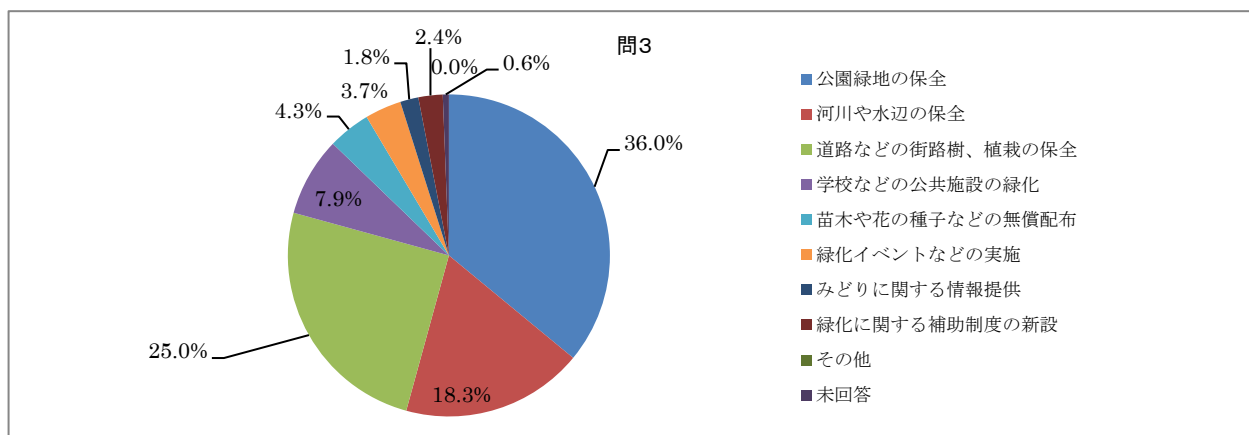
問2-2 問2-1で「1. ある」を選択された方にお聞きます。その問題点は何ですか。(複数回答)

項目	回答数	構成比
樹木、草などが適切に管理されていない	6	27.3%
施設が老朽化している	8	36.4%
バリアフリー化になっていない	2	9.1%
ごみの投棄や騒音など利用者のマナーが悪い	5	22.7%
樹木などが少なくみどりが不足している	0	0.0%
公園の利用制限が多い(禁止事項など)	1	4.5%
その他	0	0.0%
未回答	0	0.0%



問3 あなたが将来に向けて、みどりを守り育てていくために、今後、市としてどのような取り組みを重点的に進める必要があると思いますか。

項目	回答数	構成比
公園緑地の保全	59	36.0%
河川や水辺の保全	30	18.3%
道路などの街路樹、植栽の保全	41	25.0%
学校などの公共施設の緑化	13	7.9%
苗木や花の種子などの無償配布	7	4.3%
緑化イベントなどの実施	6	3.7%
みどりに関する情報提供	3	1.8%
緑化に関する補助制度の新設	4	2.4%
その他	0	0.0%
未回答	1	0.6%



問4 ご意見、ご要望がありましたらご自由にお書きください。

主な内容
・展勝地公園の桜の管理と延命化をしてほしい。 ・街路樹を小さくしてほしい。大きい街路樹はいらない。 ・引き続き、詩歌の森公園と展勝地公園を特に管理してほしい。 ・公園に犬のフンが落ちていることがある。しっかりと掃除してほしい。 ・小さい公園の遊具が古いし、汚く、使いづらい。 ・公園によっては日陰が無いところもあるので改善してほしい。 ・施設が老朽化し、錆びたままになっている。安全のためにしっかりと対応してほしい。 ・長い間、未整備のままの公園がある。 ・公園の利用者に除草時期を知らせてほしい。 ・公園内のハチなどの害虫駆除をしっかりと対応してほしい。 ・子供が公園を安全に使えるように管理してほしい。

年齢

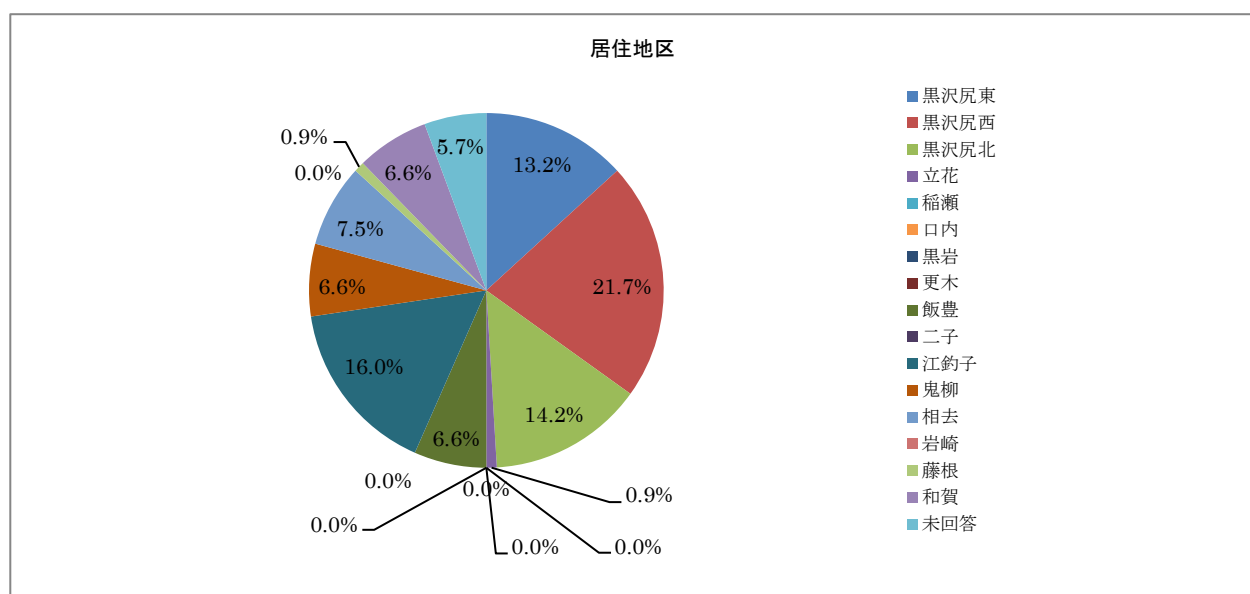
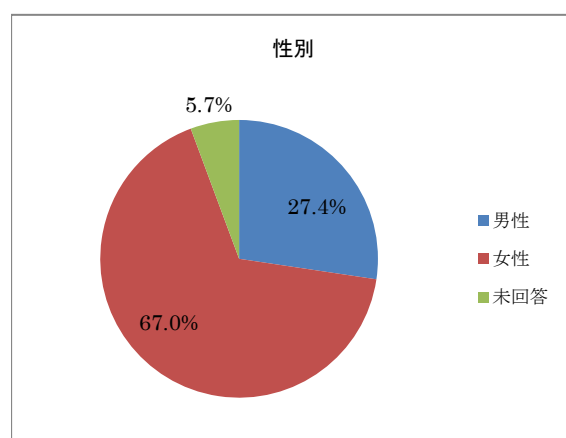
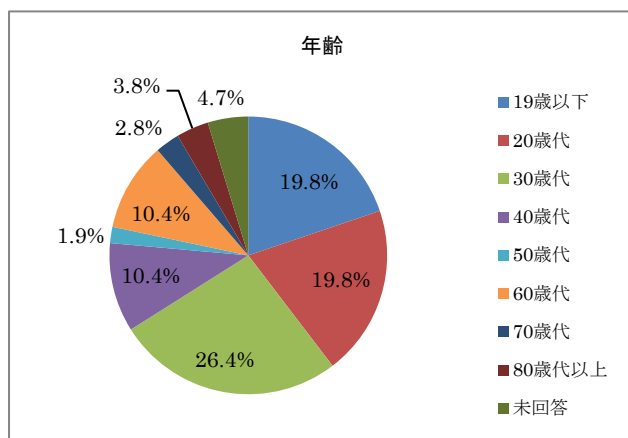
項目	回答数	構成比
19 歳以下	21	19.8%
20 歳代	21	19.8%
30 歳代	28	26.4%
40 歳代	11	10.4%
50 歳代	2	1.9%
60 歳代	11	10.4%
70 歳代	3	2.8%
80 歳代以上	4	3.8%
未回答	5	4.7%

性別

項目	回答数	構成比
男性	29	27.4%
女性	71	67.0%
未回答	6	5.7%

居住地区

項目	回答数	構成比
黒沢尻東	14	13.2%
黒沢尻西	23	21.7%
黒沢尻北	15	14.2%
立花	1	0.9%
稲瀬	0	0.0%
口内	0	0.0%
黒岩	0	0.0%
更木	0	0.0%
飯豊	7	6.6%
二子	0	0.0%
江釣子	17	16.0%
鬼柳	7	6.6%
相去	8	7.5%
岩崎	0	0.0%
藤根	1	0.9%
和賀	7	6.6%
未回答	6	5.7%



2 緑化推進及び保全、利活用に関する主な制度

(1) 都市公園における民間活力による維持管理手法一覧（都市公園におけるPPP/PFI手法の比較）

制度名	根拠法	事業期間の 目安	特徴
指定管理制度	地方自治法	3-5 年程度	・民間事業者等の人的資源やノウハウを活用した施設の管理運営の効率化(サービスの向上、コストの縮減)が主な目的。 ・一般的には施設整備を伴わず、都市公園全体の運営維持管理を実施。
設置管理許可制度	都市公園法第5条	10 年 (更新可)	・公園管理者以外の者に対し、都市公園内における公園施設の設置、管理を許可できる制度。 ・民間事業者が売店やレストラン等を設置し、管理できる根拠となる規定。
PFI 事業 (Private Finance Initiative)	PFI 法	10-30 年程度	・民間の資金、経営能力等を活用した効率的かつ効果的な社会資本の整備、低廉かつ良好なサービスの提供が主な目的。 ・都市公園ではプールや水族館等大規模な施設での活用が進んでいる。
Park-PFI (略称:P-PFI)	都市公園法 第5条の2~5条の9	20 年以内	・飲食店、売店等の公募対象公園施設の設置又は管理と、その周辺の園路、広場等の特定公園施設の整備、改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度。

資料：国土交通省「都市公園の質の向上に向けた Park-PFI 活用ガイドライン」

■P-PFIの活用事例（飲食店及び芝生エリアなどを整備した盛岡市木伏緑地）



盛岡市木伏緑地

資料：盛岡市



盛岡市木伏緑地

資料：盛岡市

(2) 市民緑地

項目	内容
概要	民有地を、地域住民の利用に供する緑地として設置・管理する者が、設置管理計画を作成し、市区町村長の認定を受けて、一定期間当該緑地を設置・管理・活用する制度です。
根拠法令	都市緑地法第60条
対象要件	対象区域：緑化地域又は緑化重点地区内 設置管理主体：民間主体（NPO法人、住民団体、企業等）
認定基準	・ 周辺地域で良好な都市環境の形成に必要な緑地が不足 ・ 面積 300㎡以上 ・ 緑化率 20%以上 ・ 設置管理期間 5年以上

（資料：国土交通省）

(3) 緑地協定

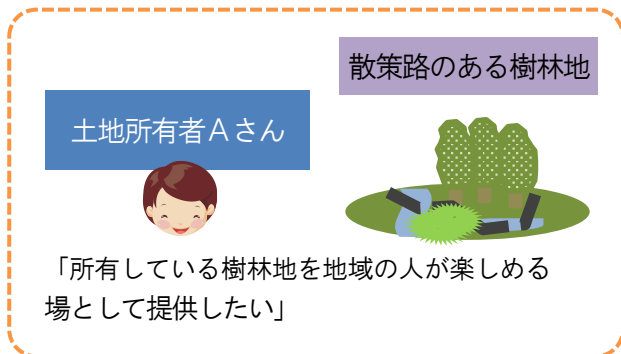
項目	内容
概要	土地所有者等の合意によって緑地の保全や緑化に関する協定を締結する制度です。地域の方々の協力で、街を良好な環境にすることができます。
根拠法令	都市緑地法第45条、第54条
協定の種類	・ 45条協定：全員協定ともいいます。 既にコミュニティの形成がなされている市街地における土地所有者等の全員の合意により協定を締結し、市町村長の認可を受けるものです。 ・ 54条協定：一人協定ともいいます。 開発事業者が分譲前に市町村長の認可を受けて定めるもので、3年以内に複数の土地の所有者等が存在することになった場合に効力を発揮します。
協定の締結者	・ 土地の所有者、土地の借地権者、土地区画整理事業の仮換地の使用収益権者
協定内容	・ 緑地協定の目的となる土地の区域 ・ 次に掲げる緑化に関する事項のうち必要なもの ・ 保全又は植栽する樹木等の種類 ・ 保全又は植栽する樹木等の場所 ・ 保全又は設置するかき又はさくの構造 ・ その他緑地の保全又は緑化に関する事項 ・ 緑地協定の有効期間（5年以上30年未満） ・ 緑地協定に違反した場合の措置

（資料：国土交通省）

(4) 制度活用例について

① 地域の課題や遊休地の活用方法を考える

Aさんの場合は……



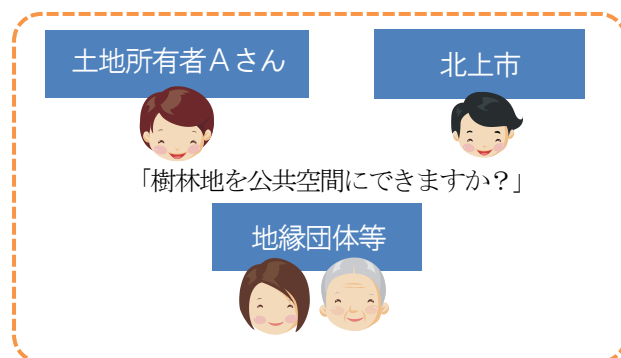
提案

B自治会の場合は……

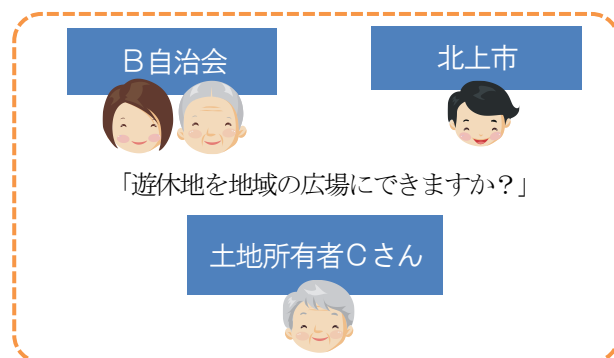


提案

② 市や地域と一緒に課題の解決方法や活用方法を検討する

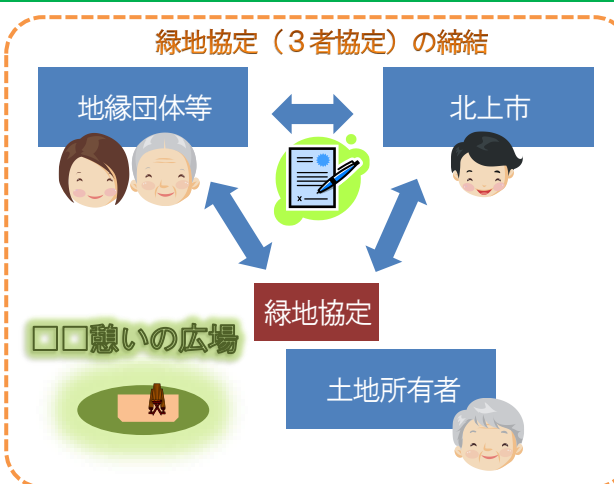
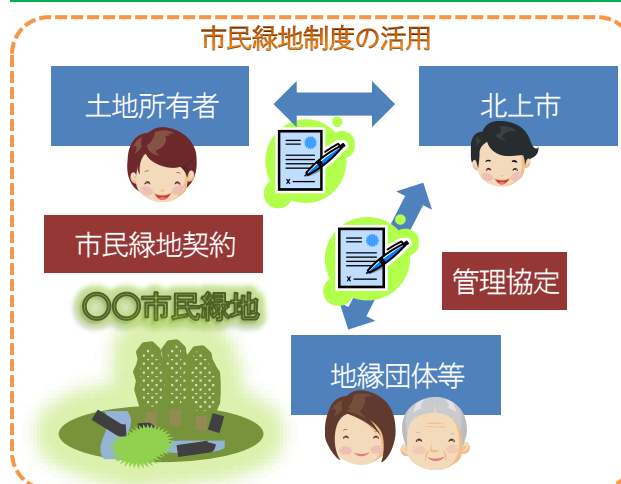


合意



合意

③ 合意にもとづいて契約や協定を交わす



効果 「地域の人々が利用できる公開された緑地の提供」

- 地域づくりの促進
- 行政の事業によらない新たな公共空間の創出
- 税減免による維持・承継の障壁の取払い（場合により）

3 北上市のみどりの現況及び主な施設等の情報

(1) みどりの現況

(単位：ha)

	緑被地面積			水面面積
	樹林地	草地	農地	
13,701.8	3,848.8	1,803.0	8,049.9	520.6

資料：平成27年都市計画基礎調査

(2) 市道の街路樹植栽路線及び内容

NO	路線名	樹木名	本数	NO	路線名	樹木名	本数
1	九年橋藤沢線	ブラタナス	102	20	飯豊秋葉線	ヤマモミジ	204
2	川原町線	ナナカマド	84	21	秋葉線	ソメイヨシノ	111
3	2013256 号線	ブラタナス	38	22	飯豊和田線	イチョウ	218
4	旧相去飯豊線	ブラタナス	11	23	飯豊和田線	ナナカマド	126
5	川原町南田線	ユリノキ	191	24	北上流通センタ- 14 号線	ハルニレ	66
6	北上駅鍛冶町線	ユリノキ	37	25	北上流通センタ- 15 号線	ハルニレ	62
7	北上駅東線	ユリノキ	8	26	山田広表線	ケヤキ	260
8	北上駅東線ほか	ホンエンジュ	27	27	桜づつみ線	ソメイヨシノほか	458
9	珊瑚橋線	ヤマモミジ	61	28	役場前線	ヤマモミジ	18
10	上川原常盤台線	ヤマモミジ	59	29	平林線	ホンエンジュ	98
11	常盤台鳥喰線	ヤマモミジ	45	30	大堤北線	ベニヤマザクラ	22
12	舘曽山線	トチノキ	67	31	1033064 号線	イチョウ	19
13	2023160 号線	カツラ	69	32	北上駅川原町線	サトウカエデ	37
14	上野町小鳥崎線	ヤマモミジ	123	33	北上駅川原町線	ブラタナス	3
15	川原町南田線	モミジバフウ	31	34	曙町線	ユリノキ	3
16	川原町南田線	ケヤキ	107	35	曙町線	モミジほか	19
17	上野町高屋線	ヤマモミジ	66	36	曙町線	ブラタナス	76
18	藤沢岡島線	イチョウ	45	37	北上流通センタ- 21 号線	エンジュ	17
19	常盤台藤沢線	トチノキ	95				

(3) 都市公園

①都市公園種別

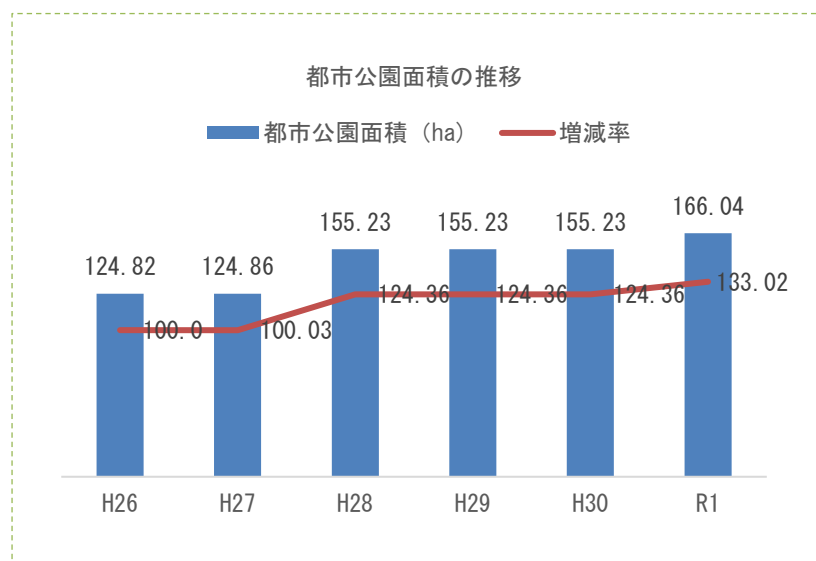
(資料：国土交通省)

種類	種別	内容
住区基幹公園	街区公園	もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離250mの範囲内で1箇所当たり面積0.25haを標準として配置する。
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で近隣住区当たり1箇所を誘致距離500mの範囲内で1箇所当たり面積2haを標準として配置する。
	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離1kmの範囲内で1箇所当たり面積4haを標準として配置する。都市計画区域外の一 定の町村における特定地区公園（カントリーパーク）は、面積4ha以上を標準とする。
都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積10～50haを標準として配置する。
	運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積15～75haを標準として配置する。
大規模公園	広域公園	主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圏等広域的なブロック単位ごとに1箇所当たり面積 50ha以上を標準として配置する。
	レクリエーション都市	大都市その他の都市圏域から発生する多様かつ選択性に富んだ広域レクリエーション需要を充足することを目的とし、総合的な都市計画に基づき、自然環境の良好 な地域を主体に、大規模な公園を核として各種のレクリエーション施設が配置される一団の地域であり、大都市圏その他の都市圏域から容易に到達可能な場所に、 全体規模1000haを標準として配置する。
国営公園		主として一の都府県の区域を超えるような広域的な利用に供することを目的として国が設置する大規模な公園にあっては、1箇所当たり面積おおむね300ha以上を 標準として配置する。国家的な記念事業等として設置するものにあっては、その設置目的にふさわしい内容を有するように配置する。
緩衝緑地等	特殊公園	風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等特殊な公園で、その目的に則し配置する。
	緩衝緑地	大気汚染、騒音、振動、悪臭等の公害防止、緩和若しくはコンビナート地帯等の災害の防止を図ることを目的とする緑地で、公害、災害発生源地域と住居地域、商 業地域等とを分離遮断することが必要な位置について公害、災害の状況に応じ配置する。
	都市緑地	主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地であり、1箇所あたり面積0.1ha以上を標準として配置する。但 し、既成市街地等において良好な樹林地等がある場合あるいは植樹により都市に緑を増加又は回復させ都市環境の改善を図るために緑地を設ける場合にあってはそ の規模を0.05ha以上とする。(都市計画決定を行わずに借地により整備し都市公園として配置するものを含む)
	緑道	災害時における避難路の確保、都市生活の安全性及び快適性の確保を図ることを目的として、近隣住区又は近隣住区相互を連絡するように設けられる植樹帯及び 歩行者路又は自転車路を主体とする緑地で幅員10～20mを標準として、公園、学校、ショッピングセンター、駅前広場等を相互に結ぶよう配置する。

②都市公園数及び面積の推移

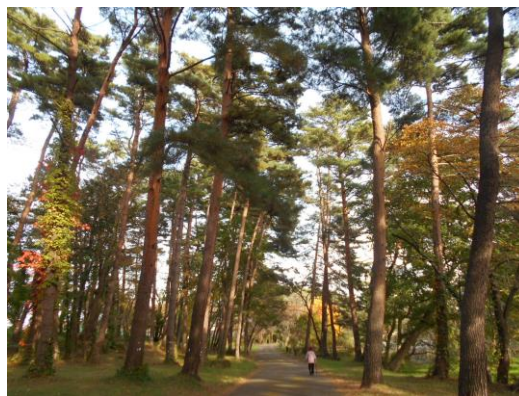
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1
都市公園数	125	126	128	128	128	128
増減率(%)	100.00	100.80	102.40	102.40	102.40	102.40

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1
都市公園面積(ha)	124.82	124.86	155.23	155.23	155.23	166.04
増減率(%)	100.00	100.03	124.36	124.36	124.36	133.02



③都市公園の種別現況(令和元年度現在)

種類	種別	公園数
住区基幹公園	街区公園	104
	近隣公園	10
	地区公園	1
都市基幹公園	総合公園	5
	運動公園	1
緩衝緑地等	緩衝緑地	2
	都市緑地	5
合計		128



〔総合公園〕北上総合運動公園の松林

④都市公園の利用上の留意点

■都市公園における禁止事項一覧（北上市都市公園条例第6条）

- ・都市公園を損傷し、又は汚損すること。
- ・竹木を伐採し、又は植物を採取すること。
- ・土地の形質を変更すること。
- ・鳥獣類を捕獲し、又は殺傷すること。
- ・立入禁止区域に立ち入ること。
- ・都市公園をその用途以外に使用すること。
- ・上記6項目のほか、都市公園の管理上指示した事項及び管理に支障がある行為をすること。

※また、都市公園における一部行為（下記の使用料が必要になる行為）や指定された場所以外での火気使用、指定された場所以外への車両の乗り入れ、駐車については許可が必要になります。

■都市公園における行為に関する使用料一覧

区分	単位	使用料
物品の販売、募金その他の行為	1人1日	610円
業（報道を目的とするものを除く。）として行う写真撮影	1件1日	2,030円
業（報道を目的とするものを除く。）として行う映画又はテレビ撮影	1件1日	6,110円
競技会、集会その他の催し	1件1日	9,160円
展示会、博覧会及び興行その他の催し	1件1日	15,270円

（令和3年3月31日現在）

※都市公園の利用に関して、一部の行為をする場合には使用料が必要となります。なお、都市公園に公園施設を設ける場合や管理する場合、都市公園を占用する場合には、別途料金が必要になります。

北上市みどりの基本計画 資料編

⑤都市公園一覧（令和元年度現在）

NO	区分	名称	住所	開設年月日	供用面積(㎡)
1	街区	常盤台児童公園	常盤台一丁目7番114号	S51.12.1	2,544
2	街区	二子宿児童公園	二子町宿表61番1	S51.12.1	591
3	街区	緑ヶ丘児童公園	上野町一丁目31番3号	S51.12.1	2,597
4	街区	橋本児童公園	芳町4番4号	S51.12.1	5,826
5	街区	下川原児童公園	若宮町二丁目4番22号	S51.12.1	3,354
6	街区	青柳児童公園	大通り二丁目4番2号	S51.12.1	1,920
7	街区	秋葉児童公園	川岸一丁目11番13号	S51.12.1	2,079
8	街区	丹波児童公園	鍛冶町一丁目6番10号	S51.12.1	3,162
9	街区	相去町児童公園	相去町東裏282番	S51.12.1	1,860
10	街区	舟場児童公園	若宮町一丁目3番13号	S51.12.1	2,548
11	街区	九年橋児童公園	九年橋三丁目4番34号	S51.12.1	6,320
12	街区	常盤台西児童公園	常盤台二丁目10番21号	S51.12.1	1,608
13	街区	鳥海柳児童公園	北鬼柳19地割7番4	S51.12.1	2,803
14	街区	本石町児童公園	本石町一丁目3番4号	S53.1.10	1,755
15	街区	なかすじ児童公園	大堤南二丁目2番4号	S53.1.10	2,614
16	街区	大曲児童公園	大曲町4番2号	S54.3.23	1,244
17	街区	青葉児童公園	上野町二丁目29番2号	S54.3.23	1,998
18	街区	大堤西児童公園	大堤西一丁目7番9号	S54.3.23	3,546
19	街区	上野町中央児童公園	上野町二丁目9番6号	S55.3.27	2,004
20	街区	飯豊中央児童公園	飯豊18地割106番1	S55.3.27	1,791
21	街区	大堤北児童公園	大堤北一丁目5番21号	S55.3.27	2,598
22	街区	上野町東児童公園	上野町五丁目29番8号	S60.4.1	7,600
23	街区	蒲沢児童公園	村崎野17地割35番53	S60.4.1	1,282
24	街区	常盤台東児童公園	常盤台一丁目27番19号	S60.4.1	5,310
25	街区	堤ヶ丘児童公園	堤ヶ丘二丁目1番30号	S61.6.1	3,375
26	街区	桃畑児童公園	上野町三丁目9番10号	S63.3.25	2,000
27	街区	中野町中央児童公園	中野町二丁目14番3号	H13.25	2,000
28	街区	黒沢尻一丁目児童公園	黒沢尻一丁目8番4号	H23.26	1,497
29	街区	梅林児童公園	上野町五丁目19番9号	H33.20	1,998
30	街区	古城場児童公園	川岸四丁目5番20号	H44.1	3,740
31	街区	中野町東児童公園	中野町三丁目9番17号	H54.1	1,498
32	街区	はやぶさ児童公園	黒沢尻三丁目9番15号	H64.1	2,101
33	街区	高の台児童公園	鳩岡崎3地割120番45	H69.12	2,977
34	街区	帰帆場公園	幸町3番40号	H74.1	2,997
35	街区	大橋公園	川岸二丁目9番11号	H84.1	2,835
36	街区	後藤野公園	和賀町後藤1地割650番34	H84.1	5,848
37	街区	寺つつみ公園	相去町山根梨の木43番83	H84.1	9,634
38	街区	中野町西児童公園	中野町三丁目24番15号	H94.1	1,500
39	街区	上大堰川公園	村崎野18地割160番60	H94.1	816
40	街区	マイタウン村崎野公園	村崎野19地割64番50	H94.1	668
41	街区	サンシティ村崎野公園	村崎野19地割64番60	H94.1	222
42	街区	グリーンタウン村崎野公園	村崎野22地割153番15	H94.1	157
43	街区	グリーンタウン上野公園	二子町上野44番20	H94.1	624
44	街区	中大堰川公園	村崎野20地割198番19	H154.1	364

北上市みどりの基本計画 資料編

NO	区分	名称	住所	開設年月日	供用面積(㎡)
45	街区	中大堰川東公園	村崎野20地割211番36	H15.4.1	281
46	街区	村崎野団地公園	村崎野21地割122番56	H15.4.1	263
47	街区	藤沢西公園	藤沢6地割4番2	H15.4.1	434
48	街区	藤沢東公園	藤沢21地割116番18	H15.4.1	185
49	街区	フレッシュタウン町分公園	町分2地割100番11	H15.4.1	203
50	街区	細越公園	黒沢尻四丁目5番27号	H15.4.1	437
51	街区	グリーンタウン黒岩公園	黒岩20地割35番4	H15.4.1	735
52	街区	うわの公園	立花20地割22番31	H15.4.1	291
53	街区	東陵南団地公園	立花24地割6番8	H15.4.1	276
54	街区	レイクヒルズ高前田公園	相去町高前田39番7	H15.4.1	288
55	街区	マイタウン山根梨の木公園	相去町山根梨の木15番44	H15.4.1	537
56	街区	滝の沢東公園	相去町滝の沢1番77	H15.4.1	323
57	街区	滝の沢西公園	相去町葛西檀3番16	H15.4.1	526
58	街区	ステラパーク滝の沢公園	相去町滝の沢2番76	H15.4.1	567
59	街区	サンビレッジ土井公園	相去町土井30番8	H15.4.1	243
60	街区	グリーンアベニュー中成沢公園	相去町中成沢3番21	H15.4.1	351
61	街区	高の台東公園	鳩岡崎3地割100番40	H15.4.1	471
62	街区	曽山百合ヶ丘公園	北鬼柳5地割51番15	H15.4.1	169
63	街区	北藤根鬼剣舞小公園	和賀町藤根12地割71番11	H15.4.1	1,181
64	街区	岩崎新田鬼剣舞小公園	和賀町岩崎新田2地割113番4	H15.4.1	566
65	街区	サンシャイン和賀公園	和賀町藤根18地割308番10	H15.4.1	326
66	街区	グリーンタウンニの台公園	和賀町堅川目1地割113番110	H15.4.1	615
67	街区	グリーンタウン山田公園	和賀町横川目13地割8番20	H15.4.1	223
68	街区	グリーンタウン笠松公園	和賀町横川目37地割1番115	H15.4.1	755
69	街区	白鳥公園	二子町坊館67番8	H15.4.1	3,356
70	街区	日平花木園	新平2地割74番9	H15.4.1	2,800
71	街区	観音沢公園	相去町山根梨の木43番97	H15.4.1	9,579
72	街区	黒沢尻二丁目ふれあい公園	黒沢尻二丁目2番52号	H16.4.1	1,499
73	街区	飯豊フローラルタウン公園	飯豊24地割86番11	H18.4.1	252
74	街区	滝の沢北公園	相去町滝の沢3番70	H18.4.1	150
75	街区	ファミリーユ常盤台北公園	藤沢22地割15番1	H18.4.1	406
76	街区	ファミリーユ常盤台南公園	藤沢22地割15番70	H18.4.1	407
77	街区	ファミリーユ蒲沢第二公園	村崎野18地割295番80	H21.4.1	219
78	街区	グリーンヒル村崎野公園	村崎野12地割64番34	H21.4.1	296
79	街区	ひたかみ住宅公園	里分7地割1番23	H21.6.10	1,000
80	街区	ぼたん畑公園	里分7地割43番4	H21.6.10	612
81	街区	飯豊フローラルタウン第二公園	飯豊24地割85番43	H23.12.20	548
82	街区	上大堰川西公園	村崎野18地割172番14	H23.12.20	151
83	街区	さくら通り三丁目公園	さくら通り三丁目16番5号	H24.5.18	2,500
84	近隣	小堤公園	大堤東三丁目1番90号	S51.12.1	9,905
85	近隣	黒沢尻北公園	常盤台一丁目1番13号	H5.4.1	11,973
86	近隣	寺沢公園	相去町平林8番6	H8.4.1	14,645
87	街区	柏野団地第一公園	和賀町藤根1地割15番19	H9.4.1	213
88	街区	柏野団地第二公園	和賀町藤根1地割15番20	H9.4.1	1,814
89	街区	柏野団地第三公園	和賀町藤根1地割33番57	H9.4.1	237

北上市みどりの基本計画 資料編

NO	区分	名称	住所	開設年月日	供用面積(㎡)
90	街区	柏野団地第四公園	和賀町藤根1地割33番60	H9.4.1	273
91	街区	安倍館児童公園	川岸三丁目9番5号	H12.4.1	3,157
92	街区	村崎野ひまわり公園	村崎野14地割5番1	H12.4.1	464
93	街区	高屋沢第一公園	村崎野14地割68番11	H12.4.1	738
94	街区	高屋沢第二公園	村崎野14地割49番10	H12.4.1	791
95	街区	蒲沢パルク公園	村崎野18地割295番38	H12.4.1	300
96	街区	伊勢山公園	村崎野24地割20番2	H12.4.1	4,224
97	街区	ロイヤルタウン村崎野公園	成田26地割90番2	H12.4.1	1,994
98	街区	笠松ニュータウン公園	和賀町横川目35地割134番83	H12.4.1	487
99	街区	蛭川公園	和賀町横川目13地割82番19	H12.4.1	251
100	街区	沢野公園	立花16地割15番52	H12.4.1	1,065
101	街区	オフィシャルカディア南公園	相去町館下3番13	H12.4.1	6,979
102	街区	柏野団地第五公園	和賀町藤根1地割15番208	H12.6.8	2,134
103	街区	グリーンタウン上野北公園	二子町上野79番10	H15.4.1	543
104	街区	フォレストパーク秋子沢公園	二子町秋子沢69番108	H15.4.1	172
105	街区	ファミリー蒲沢公園	村崎野18地割297番39	H15.4.1	499
106	街区	パークタウン村崎野公園	村崎野20地割193番79	H15.4.1	312
107	近隣	平沢山公園	相去町山根梨の木43番90	H8.4.1	11,184
108	近隣	南部公園	相去町前稗沢3番4	H9.4.1	30,622
109	近隣	黒沢尻東公園	孫屋敷7番19号	H12.4.1	10,095
110	近隣	いちのくぼ公園	村崎野21地割26番22	H12.4.1	12,263
111	近隣	斎藤ヶ沢公園	二子町秋子沢69番55	H12.4.1	13,886
112	近隣	さくら通り公園	さくら通り五丁目16番8号	H21.4.1	10,004
113	近隣	常盤台てんぼう公園	常盤台二丁目5番118号	H23.4.15	9,631
114	地区	詩歌の森公園	本石町二丁目5番1号	H5.4.1	40,208
115	総合	展勝地公園	立花10地割155番1	S51.12.1	151,525
116	総合	北上総合運動公園	相去町高前檀27番36	S51.12.1	486,247
117	総合	えづりこ古墳公園	北鬼柳21地割57番2	H12.4.1	64,535
118	運動	岩崎城運動公園	和賀町岩崎18地割58番37	S60.9.14	126,481
119	都市緑地	堤ヶ丘緑地	堤ヶ丘二丁目2番48号	S61.6.1	3,020
120	総合	和賀川ふれあい広場	下鬼柳4地割131番5	H3.3.20	153,997
121	都市緑地	上大堰川緑地	村崎野18地割160番1	H9.4.1	1,944
122	都市緑地	柏野団地緑地	和賀町藤根1地割33番47	H9.4.1	583
123	緑地	流通基地緑地	藤沢15地割232番1	H12.4.1	10,854
124	都市緑地	旭ヶ丘東緑地	村崎野14地割53番13	H21.4.1	1,017
125	緑地	平林緑地	相去町平林3番18	H22.11.19	4,183
126	街区	川岸一丁目公園	川岸一丁目18番12号	H27.10.9	378
127	総合	和賀川グリーンパーク	下江釣子2地割154番1	H28.3.30	211,191
128	都市緑地	九年橋せせらぎ公園	北鬼柳30地割	H28.3.30	93,541

(4) 都市公園以外の主な公園等

NO	区分	名称	面積(㎡)	NO	区分	名称	面積(㎡)
1	市立公園	市立公園展勝地	1,248,179	15	農村公園	栂木田農村公園	1,200
2	市立公園	市立公園飛勢城趾	223,000	16	農村公園	煤孫農村公園	2,027
3	農村公園	津村田農村公園	958	17	児童遊園	中央児童遊園	777
4	農村公園	後藤農村公園	3,641	18	児童遊園	鍛冶町児童遊園	818
5	農村公園	上藤根農村公園	2,630	19	児童遊園	柳原児童遊園	487
6	農村公園	下藤根農村公園	794	20	児童遊園	村崎野児童遊園	726
7	農村公園	野中農村公園	997	21	児童遊園	堤ヶ丘児童遊園	1,973
8	農村公園	岩崎新田農村公園	1,370	22	児童遊園	才の羽々児童遊園	1,782
9	農村公園	山口農村公園	2,683	23	児童遊園	野中児童遊園	958
10	農村公園	臥牛農村公園	3,098	24	児童遊園	曾山児童遊園	3,566
11	農村公園	下門岡農村公園	500	25	児童遊園	横川目児童遊園	1,069
12	農村公園	黒岩農村公園	2,215	26	児童遊園	煤孫児童遊園	1,263
13	農村公園	上門岡農村公園	2,479	27	児童遊園	長沼児童遊園	1,500
14	農村公園	浮牛城農村公園	3,217				



〔総合公園〕和賀川ふれあい広場の花壇



〔総合公園〕和賀川ふれあい広場のせせらぎ

北上市みどりの基本計画 資料編

(5) 湧水（清水（すず））

No.	名 称	地 域	No.	名 称	地 域
1	西村の腹すず	和賀町藤根	35	大清水弁財天堂のすず	相去町
2	稲葉神社のすず	和賀町藤根	36	寒田すず	金ヶ崎町
3	長すず	和賀町藤根	37	清水様のすず	相去町
4	地藏流れのすず	上江釣子	38	岩ノ目の御前水	相去町
5	和野のすず	上江釣子	39	山岸の俵岩のすず	稲瀬町
6	小刀清水	滑田	40	熊沢のイチイの根元のすず	稲瀬町
7	つつみがしらのすず	滑田	41	塩釜の阿部政章宅のすず	立花
8	山砥神社のすず	鳩岡崎	42	吉内の東光水	立花
9	曾山十文字の清水端のすず	北鬼柳	43	水押の御前水	口内町
10	飯島のすず	和賀町長沼	44	久田の十石	口内町
11	佐野親水公園	下江釣子	45	宝積のすず	口内町
12	川内家のすず	下江釣子	46	万蔵寺のすず	口内町
13	堺田のすず	下江釣子	47	古川口の麓山神社のすず	口内町
14	仁兵どのすず	下江釣子	48	岩井沢のお不動さんのすず	黒岩
15	ふるだすず	下江釣子	49	みずのきのすず	黒岩
16	新渡戸観音すず	下江釣子	50	稲作地藏尊のおみたらしえ	黒岩
17	全明寺のすず	下江釣子	51	白山神社の隠れすず	黒岩
18	江釣子神社下のすず	下江釣子	52	湧口	平沢
19	家慶のすず	下江釣子	53	山寺の新山神社のおみたらしえ	更木町
20	睡蓮すず	下江釣子	54	大竹の倉すず	更木町
21	釣り掘センター	北鬼柳	55	大竹の仙人長根のすず	更木町
22	国道107号線沿い切留のすず	和賀町仙人	56	岩すず	臥牛
23	北上線線路下の切留のすず	和賀町仙人	57	大力ヤのすず	小鳥崎
24	法ヶ松のすず	和賀町岩沢	58	岡島のすず	二子町
25	旧羽山簡易水道のすず	和賀町岩沢	59	八幡神社下の御前水	二子町
26	多聞院伊澤家周辺のすず	和賀町岩沢	60	奥州街道沿いのすず	村崎野
27	田代のすず	和賀町岩沢	61	清水斎園内の轡清水	北工業団地
28	八木のすず	和賀町山口	62	多田家の御前水	成田
29	田中のすず	和賀町山口	63	八幡神社下の御前水	成田
30	欠のすず	和賀町山口	64	糸柄清水	成田
31	梅の木のすず	和賀町岩崎	65	六助のすず	飯豊
32	下夏油のすず	和賀町岩崎新田	66	薬師流れのすず	飯豊
33	岩崎新田和田のすず	和賀町岩崎新田	67	飯豊森のすず	飯豊
34	六軒の逆さ水	鬼柳町			

資料：北上市立博物館「きたかみすずめぐり」

北上市みどりの基本計画 資料編

(6) 保存樹木等

① 保存樹木

NO	指定 番号	指定年月日	所 在 地	種別	樹種
1	1号	昭和48年10月19日	北上市本通り三丁目	巨木	ケヤキ
2	1号の2	昭和48年10月19日	北上市本通り三丁目	巨木	エゾエノキ
3	6号	昭和48年10月19日	北上市花園町二丁目50番 西念寺境内	巨木	イチョウ（メス）
4	7号	昭和48年10月19日	北上市諏訪町一丁目217番 諏訪神社境内	巨木	サワラ
5	7号の2	昭和48年10月19日	北上市諏訪町一丁目217番 諏訪神社境内	巨木	ヤマナシ
6	11号	昭和48年10月19日	北上市川岸二丁目13番 染黒寺境内	巨木	ケヤキ
7	13号	昭和48年10月19日	北上市川岸二丁目79番の1 住吉神社境内	巨木	ケヤキ（ツキノキ）
8	15号の4	昭和48年10月19日	北上市飯豊16地割39番 飯豊八幡神社	巨木	イチョウ
9	17号	昭和48年10月19日	北上市小鳥崎1地割187番 菅原神社境内	巨木	スギ
10	18号	昭和48年10月19日	北上市二子町渋谷141番	巨木	モミ
11	19号	昭和48年10月19日	北上市更木33地割105番 永昌寺境内	名木	シダレカツラ
12	19号の2	昭和48年10月19日	北上市更木33地割105番 永昌寺境内	巨木	ネズコ
13	20号	昭和48年10月19日	北上市黒岩14地割2番	名木	ヒイラギ
14	22号	昭和48年10月19日	北上市口内町下雲南52番	巨木	シダレザクラ（ベニシダレ）
15	23号の2	昭和48年10月19日	北上市口内町長洞129番 中村屋敷跡	巨木	カヤ
16	26号	昭和48年10月19日	北上市口内町新田351番	巨木	スギ
17	27号	昭和48年10月19日	北上市口内町新田59番	名木	ムクロジ
18	30号の2	昭和48年10月19日	北上市口内町森302番の1	巨木	カシワ
19	30号の3	昭和48年10月19日	北上市口内町森302番の1	巨木	スギ
20	31号	昭和48年10月19日	北上市口内中小池34番 神社境内	巨木	トチ
21	31号の2	昭和48年10月19日	北上市口内中小池34番 神社境内	巨木	ケヤキ
22	36号	昭和48年10月19日	北上市稲瀬町内門岡26番 国見山神社参道	巨木	スギ
23	38号	昭和48年10月19日	北上市稲瀬町内門岡30番 極楽寺境内	名木	かんばい
24	40号	昭和48年10月19日	北上市相去町高前檀28番 白山神社境内	巨木	スギ
25	41号	昭和48年10月19日	北上市大堤南三丁目31-2	名木	アカマツ（カサマツ）
26	42号	昭和48年10月19日	北上市相去町相去町高前檀12-2 南小学校内	名木	サルスベリ
27	44号	昭和48年10月19日	北上市相去町若ノ目 大関沢用地（旧国道）	名木	サイカチ
28	46号	昭和48年10月19日	北上市相去町下成沢55番	名木	カヤ（メス）
29	51号	昭和48年10月19日	北上市鬼柳町上鬼柳5地割232番 正覚寺境内	巨木	チョウセンマツ
30	52号	昭和48年10月19日	北上市鬼柳町元年119番の1	名木	キャラボク（メス）
31	53号	昭和48年10月19日	北上市鬼柳町六軒122番地1	巨木	サワラ
32	54号の2	昭和49年11月20日	北上市飯豊町飯豊6地割98番	名木	ヒイラギ
33	54号の3	昭和49年11月20日	北上市飯豊町飯豊6地割98番	名木	アセビ
34	55号	昭和49年11月20日	北上市村崎野9地割1番	巨木	ケヤキ
35	56号	昭和49年11月20日	北上市村崎野7地割31番	名木	ヒイラギ
36	58号	昭和49年11月20日	北上市二子町上川端55番	名木	ヒメコマツ
37	59号	昭和49年11月20日	北上市更木27地割22番の1	名木	サクラ（エドヒガン）
38	60号	昭和49年11月20日	北上市黒岩18地割の内	巨木	スギ
39	62号	昭和49年11月20日	北上市口内町大越田209番	巨木	サクラ（エドヒガン）
40	63号	昭和49年11月20日	北上市口内町金峰山143番	巨木	サワラ
41	64号	昭和49年11月20日	北上市口内町長根11番	巨木	スギ
42	64号の2	昭和49年11月20日	北上市口内町長根11番	巨木	サワラ

北上市みどりの基本計画 資料編

NO	指定番号	指定年月日	所在地	種別	樹種
43	65号	昭和49年11月20日	北上市口内町小洞49番	巨木	トチ
44	71号	昭和50年11月1日	北上市二子坊館127番地 永明寺境内	巨木	イチヨウ（メス）
45	74号	昭和50年11月1日	北上市口内町森199番	巨木	サクラ（エドヒガン）
46	75号	昭和50年11月1日	北上市口内町岩井25番	巨木	スギ
47	75号の2	昭和50年11月1日	北上市口内町岩井25番	巨木	ヒバ
48	78号	昭和58年7月28日	北上市口内町草刈場375番の1 菅原神社境内	巨木	スギ
49	82号	平成2年2月19日	北上市藤沢7地割59番1	巨木	カツラ
50	83号	平成14年4月18日	北上市口内町草刈場335番地	巨木	サワラ
51	85号	平成14年4月18日	北上市和賀町横川目17地割203番地（八坂神社）	巨木	キタゴヨウ
52	86号	平成14年4月18日	北上市和賀町横川目20地割69番地（丹内神社）	巨木	ホオノキ
53	87号	平成14年4月18日	北上市和賀町長沼3地割9番地	巨木	クリ
54	88号	平成14年4月18日	北上市和賀町藤根14地割239番地（稲葉神社）	巨木	スギ
55	89号	平成14年11月14日	北上市和賀町堅川目6地割145番	巨木	ケヤキ（ツキのキ）
56	90号	平成14年11月14日	北上市下江釣子14地割33番地1 桂清水御神木	巨木	カツラ
57	91号	平成14年11月14日	北上市飯豊16地割39番 飯豊八幡神社	巨木	スギ
58	93号	平成21年4月22日	北上市稲瀬町金附56番	巨木	サクラ
59	94号	平成24年7月20日	北上市中野町一丁目8番1号	巨木	ポプラ
60	95号	平成24年7月20日	北上市中野町一丁目8番1号	巨木	ブラタナス

② 保存樹林

NO	指定番号	指定年月日	所在地	特徴等	樹種
1	第1号の1	昭和48年10月19日	北上市飯豊9地割44番地 飯豊森	飯豊森（えんでもり） の自然林	スギその他
2	第1号の2	昭和48年10月19日	北上市飯豊9地割61番地 飯豊森		スギその他
3	第4号	昭和48年10月19日	北上市口内町長洞135番	屋敷林	スギその他
4	第5号	昭和48年10月19日	北上市相去町山根梨の木36番地1	屋敷林	スギその他
5	第6号	昭和48年10月19日	北上市相去町館26番地1	約500本の竹の群生林	モウソウ竹
6	第7号	昭和48年10月19日	北上市下鬼柳7地割169番 白髭神社	白髭神社の社寺林	ヒメコマツその他
7	第8号	昭和49年11月20日	北上市相去町下三十人町65番	屋敷林	スギ、マツ等

③ 保存泉

指定番号	泉の名称	所在地	面積（㎡）
1	帰帆場泉	北上市幸町501番	27.28㎡
2	家慶の泉	北上市下江釣子16地割内	126.73㎡
3	新渡戸観音泉	北上市下江釣子14地割内	19.74㎡
4	長清水	北上市和賀町藤根27地割内	565.70㎡
5	やすらぎの泉	北上市下江釣子14地割内	192.03㎡
6	桂の泉	北上市下江釣子14地割内	56.80㎡
7	ぼんぼこ泉	北上市下江釣子12地割内	18.20㎡

(7) 景観

① 景観計画区域及び景観形成強化区域

景観計画区域	市全域	
景観形成強化区域	区域名	形成方針
	北上川・展勝地	自然と文化がとけあう、趣のある景勝地の景観づくり
	和賀川・清水	奥羽山脈を望む緑の回廊に囲まれた、うるおいとやすらぎのある景観づくり
	大通り	北上の玄関口としてふさわしい、緑あふれる落ち着いた景観づくり
	広瀬川	繁華街としてのにぎわいと快適さをあわせ持った、人々に親しまれる景観づくり

② きたかみ景観資産

名 称	認 定 団 体 名
垂井の里 紫陽花ロード	長沼一区・二区自治会
垂井の里 和賀川と松林	
垂井の里 湧水群～飯島・山神・長田・万海のスズ～	
垂井の里 長沼古墳群	
親水公園 お滝さん	黒岩自治振興会
黒岩白山鎮守の森	
芸術イルミネーションパーク	(特非) 芸術工房
一望千里 古館神社展望公園～四季彩ふ安らぎスポット～	煤孫1区自治会
夏油川落合親水空間	岩崎城内会
お田の神さまと鎮守の森	沢目公民館
桜と展望の庚申山	庚申山公園桜の会
老松とさくらの地お旅屋	黒沢尻3区自治会
本通り カナダカエデ色づく歩道	
文化の薫り「北上にサハラあり」詩碑	
北上河畔の花木の道	
文化を伝える天満宮の森	二子町振興協議会
豊穡の郷を望む蟹沢坂	
自然豊かな二子の郷	
風情あふれる二子(双子)の山と御前神社	
奥州街道の歴史を伝える稻荷神社と一里塚	
和賀氏累代の墓所 五輪壇	
水と緑と遊魚の斎藤ヶ沢公園	
渡舟を懐かしむ鏡ヶ淵と昭和橋	
白鳥神社境内からの北上川の川面	
豊かな田園眺望 飛勢公園	
和賀氏居城 八幡神社表参道の石段	
展勝地の桜並木と北上川	立花自治振興協議会
豊穡の源 頭首工公園	
桜並木を望む陣ヶ丘	
国見山文化を映す毘沙門堂	
枝垂れ桜咲く小堤公園	相去地区自治協議会
歴史を残す白山の森	
相去清水の森と湿地帯	
藩境の屋敷群と桜並木の三十人町	
水の大切さを今に伝える新堰水辺公園	上野会

北上市みどりの基本計画 資料編

名 称	認 定 団 体 名
多聞院伊澤家 久那斗神社と中尊寺ハス	岩沢自治会
黄金の道 秀衡街道	
水沢鉱山（みんちあやま）古道ふれあいの森	
ミズバショウ群生地と羽山野草園	
和賀の松島と綱取層	
花と緑の岩沢駅と羽山ふれあいセンター	
ホタルの里 十石	口内町自治協議会
岩場から北上平野を望む阿古耶谷	
あじさい寺 金峰山萬蔵寺	
里山の学びと憩いの森 愛宕山	
伊達藩最北の要害 浮牛城址公園	
豊かな田園と水芭蕉の群生地	飯豊地区振興協議会
奥州街道の往時を偲ぶ成田一里塚	
奥寺堰と田園を見守る伊勢神社	
老杉に囲まれた藤沢稻荷神社	
展勝地を一望する男山山頂	稲瀬町自治協議会
極楽寺文化を今に伝える国見山	
悠久の眺め 樺山歴史の広場	
堤ヶ丘 桜パーク(桜並木)	黒沢尻1区自治会
国体記念樹 「枝垂れ桜」	黒沢尻21区民協議会
岩崎新田神楽 ため池周辺	新田2区自治会
鹿島神社神宮殿	鬼柳町自治振興協議会
最後の33番打ち収め札所 本宮寺	
もののふの神 白鳥神社	
白狐伝説 下川原稲荷神社	
六軒 湧水さかさ水	
五穀の神 見渡神社	
曹洞宗最古刹の伝法山 正覚寺	
イチョウ古木のある憩いの地 鬼柳八幡神社	鬼柳町二区会
やすらぎの広場 鬼柳白髭神社	鬼柳町一区会
岩溪からの北上川上流の眺望	黒岩自治振興会
子ども達の親水空間 黒岩ピオトープ	
北上最後の渡し場 黒岩船場	
黒岩の原風景 湧口の清水と棚田	
古道鷹巣街道の面影残す小滝さん	
黒岩四十九里 五輪塔	
和賀氏の歴史を伝える千曳城跡（黒岩城）	
展勝地と市街地を望むウォーキングコース	立花自治振興協議会
里山文化を今に残す多岐神社	
北上を一望 新山観音堂	
平安時代の巨大寺院 大竹廃寺跡	更木町振興協議会
臼井・更木ピオトープ公園ほたるの群生地	
八天五輪塔（宝篋印塔と板碑）	
いこいの広場 更木しらゆり公園	
更木が一望できる水乞山	
ロマンあふれる平安の道 更木あづま海道	

北上市みどりの基本計画 資料編

名 称	認 定 団 体 名
コウホネ（河骨）群生地さらき	更木町振興協議会
中世の遺徳を偲ぶ上人塚	飯豊地区振興協議会
新田橋下流の桜並木と夏油川	新田一区自治会
和賀氏歴史ロマン 岩崎城址本丸跡	岩崎地区自治振興協議会
咲き誇る桜 黒沢尻の天満宮	黒沢尻19区自治会
安倍氏ゆかりの地 安倍館の桜と紅葉	
展勝地対岸（川岸）からの頭首工と男山	
北上川右岸から望む 珊瑚橋と早池峰山	
夏の風物詩 花火とトロッコ流し	
八森山 成田八幡神社	成田八幡神社氏子総代会
奥寺堰、田園と住民を見守る奥寺神社	飯豊地区振興協議会
弁財天と北上川のセツ石	小島崎自治会
昔の面影を今に伝える 帰帆城公園	黒沢尻12区自治会
癒しの小径 広瀬川せせらぎ緑道	広瀬川まちづくり倶楽部
旧北上市民会館跡地 常盤台てんぼう公園	黒沢尻22区区民協議会
歴史を感じさせる「花岩山永昌寺」	更木町振興協議会
当国二十二観音札所・臥牛寺	
旧鳩岡崎村の村社 山祇神社	山祇神社氏子総代会
口内の長寿のシンボル 亀岩	口内町自治協議会
すずの里 江釣子神社	江釣子神社氏子総代
雄大な田園と夏油三山を望む 飯豊八幡神社	飯豊八幡神社氏子総代会
御霊を癒す 遍照寺の盆灯	二子町振興協議会
花とお地藏さん 癒しの空間 慶昌寺	法幢山慶昌寺護持会
四季の彩り豊かな 全明寺・鐘楼堂	曹洞宗日月山全明寺護持会
すず湧き出でる 佐野公園とぼんぼり泉	江釣子7区自治会
すずの里に鎮座する 毘沙門堂	
追憶の里 蔵屋敷遺跡	
郷土芸能伝承の杜 滑田八坂神社	江釣子10区・11区自治会
燃えたつ彼岸花につつまれる如意輪寺	稲瀬町自治協議会
開拓魂の歴史を刻む、後藤野墓地公園	後藤野自治会
水神社と地藏流れすず	水神社講中
国宝「一遍上人聖絵」に描かれた下門岡ひじり塚	稲瀬町自治協議会
楽しさを自給する里山空間 口内秘密基地	口内秘密基地プロジェクト実行委員会

【主な「きたかみ景観資産」の紹介】



展勝地对岸（川岸）からの頭首工と男山

北上川の堤防沿いから、下流側に目を向けると、頭首工と背後には男山があり、四季折々の景観を楽しむことができる。



奥寺堰と田園を見守る伊勢神社

老松や老杉に囲まれた小高い丘の上にあり、古来より地域住民の信仰の場・憩いの場として親しまれている。



老松とさくらの地お旅屋

諏訪神社の神輿巡行のお旅屋として歴史と文化を伝えているほか、見事な老松と桜などを楽しむことができる。



北上河畔の花木の道

北上川沿いに菜の花やハナモモを中心として花の道が続き、川のせせらぎとともに心地よい空間となっている。



水の大切さを今に伝える新堰水辺公園

さまざまな水辺環境を有し、四季を通して豊かな自然環境を楽しむことができる。



すず湧き出でる 佐野公園とぼんぼり泉

江釣子湧水群の西端に位置する親水公園で、手入れの行き届いた清水一帯は心地よい空間が広がっている。



桜並木を望む陣ヶ丘

昔は畳山と呼ばれた花見の名所で、桜やツツジを楽しむことができるほか、展勝地の桜並木や北上川を一望することができる。



六軒 湧水さかさ水

鬼柳六軒の段丘下からの湧水が、灌漑開拓の独自で良好な景観を保っている。



極楽寺文化を今に伝える国見山

北上の歴史と文化を伝える重要な場所であり、山頂付近からは自然・農村の雄大な眺望を楽しむことができる。



歴史を残す白山の森

高前壇館跡と伝えられ、かつては白山神社が鎮座していた。杉林の中にある杉の巨木やヤマザクラなどが自生しており、散策も楽しむことができる。



里山の学びと憩いの森 愛宕山

口内町を一望できる場所であり、山登りや自然学習の場としても活用され、子どもたちにも親しまれる里山となっている。



和賀氏歴史ロマン 岩崎城址本丸跡

和賀氏ゆかりの地としてみちのく芸能祭りの出発式が行われているほか、四季折々の草木を楽しむことができる。



親水公園 お滝さん

風情あふれる水車小屋と滝の流れとともに四季折々の景観を楽しむことができ、地域住民の憩いの場となっている。



垂井の里 紫陽花ロード

奥羽の山並みを背景に、田園風景が広がる中、道路沿い1 kmにも渡って、紫陽花の花が続いている。



コウホネ（河骨）群生地さらき

6月から9月にかけて世界の絶滅危惧種に指定されているコウホネの群生地を見ることができる。



ミズバショウ群生地と羽山野草園

約8,000㎡の広大な野草園にミズバショウが群生し、さまざまな野草と清らかな水と自然が感じられる。

4 用語解説

【あ】

アドプト協定	緑地を「養子」とみなし、地域(自治会・団体・学校)や企業などが「里親」となって、従来管理している地権者に代わって施設の保守管理を行う制度。
いぐね	東北地方における屋敷林の呼称。「居久根(いぐね)」。
運動公園	都市住民全般を対象として主として運動のために利用することを目的とする公園。都市規模に応じ、1箇所当たり15～17haを標準として配置する。
NPO	自治体の認定を受けた特定非営利活動法人など。
オープンスペース	緑地や広場など開放された土地。

【か】

街区公園	もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離 250m の範囲内で1箇所当たり面積 0.25ha を標準として配置する。
河岸段丘	河川の浸食作用等によって形成される階段状の台地地形。河成段丘。
環境基本計画	環境保全などに関する計画であり、環境行政の基本的な考え方を示すもの。
緩衝緑地	大気汚染、騒音、振動、悪臭等の公害防止、緩和若しくはコンビナート地帯等の災害の防止を図ることを目的とする緑地で、公害、災害発生源地域と住居地域、商業地域等とを分離遮断することが必要な位置について公害、災害に応じ配置する。
協働	多様な主体が、同じ目的を実現するために、対等な立場で相互に補完、協力すること。
近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で近隣住区当たり1箇所を誘致距離 500m の範囲内で1箇所当たり面積2ha を標準として配置する。
景観計画	景観行政団体が定めることができる良好な景観の形成に関する計画である。
公園施設長寿命化計画	地方公共団体等における公園施設の計画的な維持管理の方針を明確化、共有するとともに、施設ごとに、管理方針、長寿命化対策の予定時期や内容などを、最も低廉なコストで実施できるよう整理するものである。

【さ】

市民緑地	民有地を、地域住民の利用に供する緑地として設置・管理する者が、設置管理計画を作成し、市区町村長の認定を受けて、一定期間当該緑地を設置・管理・活用する制度である。(都市緑地法第60条)
清水(すず)	河岸段丘の段丘崖に湧く湧水を当地域特有の言葉で表記したもの。
社寺林	神社に付随して参道や拝所を囲むように設定・維持されている森林。
住区基幹公園	安全で快適かつ健康的な生活環境およびレクリエーション・休養のためのスペースを確保し、住民の日常的で身近な利用に供するために設置される基幹的な公園。その機能から街区公園・近隣公園・地区公園に区分される。
生物多様性	あらゆる生物種が多様であり、生物種をとりまく生態系が多様であり、さらには生物種の遺伝子までもが多様である状態。わが国でも平成 20 年に生物多様性基本法を制定。
総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積 10～50ha を標準として配置する。
総合計画	将来の市をどのような「まち」にしていくのか、そのためにどのような取り組みをしていくのかを総合的・体系的にまとめた市の最上位計画。総合計画は、自らの意思で自らのまちづくりを行う地方自治の原点であり、市のまちづくりの進むべき方向と目標を明らかにし、その実現に向けて、市民と行政がそれぞれの役割に応じて、主体的にまちづくりを進めていくための「市民共有」の行動指針となるもの。

【た】

地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離1km の範囲内で1箇所当たり面積4ha を標準として配置する。都市計画区域外の一定の町村における特定地区公園(カントリーパーク)は、面積4ha 以上を標準とする。
都市基幹公園	都市住民全般の利用に供することを目的に設置され、その機能から総合公園、運動公園に区分される。

北上市みどりの基本計画 資料編

都市計画制度	まちづくりのルールを定めたものであり、地方公共団体が地域の実情において様々なメニューの中から都市計画を指定していく。
都市計画法	都市の健全な発展等を目的とする法律。
都市計画マスタープラン	都市づくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、個別具体の都市計画の指針として地区別の将来のあるべき姿をより具体的に明示し、地域における都市づくりの課題とこれに対応した整備等の方針を明らかにする市町村のマスタープラン。
都市公園	都市公園法に基づき、地方公共団体または国が都市計画区域内に設置する公園または緑地のこと。
都市公園法	都市公園の設置及び管理に関する基準等を定めて、都市公園の健全な発達を図り、公共の福祉の増進に資することを目的として制定されたもの。この法律には、都市公園の定義や、管理に係る事項等について定められている。
都市緑地	主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地であり、1箇所あたり面積 0.1ha 以上を標準として配置する。但し、既成市街地等において良好な樹林地等がある場合あるいは植樹により都市に緑を増加又は回復させ都市環境の改善を図るために緑地を設ける場合にあってはその規模を 0.05ha 以上とする。(都市計画決定を行わずに借地により整備し都市公園として配置するものを含む)
都市緑地法	都市緑地法は、都市において緑地を保全するとともに緑化を推進することにより良好な都市環境の形成を図り、健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的として制定されたもの。この法律には、都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する制度等が定められている。
土地区画整理事業	道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。

【は】

バリアフリー化	高齢者・障害者等が生活していく上で障壁(バリア)となるものを除去(フリー)すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去する考え方。
---------	---

【ま】

緑のカーテン	つる性の植物で建物の窓や壁を覆うことにより、日差しを和らげ、建物などの温度の上昇を抑えるなどの効果をもった自然のカーテンのこと。
--------	--

【や】

屋敷林	屋敷の周囲に防風や防火のために植えた樹林。
ユニバーサルデザイン	バリアフリーは、障害によりもたらされるバリアに対処するとの考え方であるのに対し、「ユニバーサルデザイン」(どこでも、誰でも、自由に、使いやすく)は、あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

【ら】

ライフサイクルコスト	製品や構造物を取得・使用するために必要な費用の総額。企画・設計から維持・管理・廃棄に至る過程(ライフサイクル)に必要な経費の合計額。
レクリエーション	娯楽、余暇利用。
緑地協定	都市緑地法に基づき、都市計画区域内における相当規模の一段の土地で、市街地の良好な環境を確保するために、所有者全員の合意によって締結する緑地の保全または緑化の推進に関する協定。

【わ】

和賀展勝地計画	大正9年東京市技師井下清氏考案、東京帝大教授三好学氏監修による。サクラ等の植樹により国家的な一大遊覧地を北上川左岸河畔から国見山、内門岡にわたる一帯に整備する計画。
---------	--

資料: 国土交通省

5 計画の策定経過に関する資料

策定経過

令和2年5月12日 北上市みどりの基本計画策定方針庁議決定
 令和2年10月27日 第1回北上市みどりのまちづくり審議会
 令和3年1月14日 第2回北上市みどりのまちづくり審議会
 令和3年3月23日 第3回北上市みどりのまちづくり審議会
 令和3年3月29日 北上市みどりの基本計画庁議決定

令和2年度北上市みどりのまちづくり審議会委員名簿（敬称略）			
委員の区別		役 職 等	氏 名
1号	知識経験者	北上市花いっぱい運動推進協議会 会長	齋藤 康
		ガーデンプランナー	○ 小原 研
		北上さくらの会	和賀 匡彦
		樹木医	菅原 勉
		公益社団法人北上青年会議所	吉田 博樹
		北上あじさいの会	橋本 協子
		岩手県環境アドバイザー	川邊 弥生
2号	公募委員	公募委員	菊池 浩美
3号	関係行政機関の職員	岩手県県南広域振興局土木部 北上土木センター	菅原 幸直
		岩手県県立緑化センター 指定管理者NPO法人緑の相談室 顧問	佐藤 好

○：会長

NO	北上市みどりの基本計画の策定における関係部課
1	企画部政策企画課
2	財務部財政課
3	生活環境部環境政策課
4	農林部農林企画課
5	都市整備部道路環境課
6	都市整備部都市計画課（担当課）

北上市みどりの基本計画

発行 北上市都市整備部都市計画課
〒024-8501
岩手県北上市芳町1番1号
TEL 0197-64-2111(代)